

ディスクロージャー資料

J A 鈴 鹿 の 現 況

《平成30年度》

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(なお、本資料各表の記載金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額欄とは一致しない場合がございます。)

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 農業振興活動	3
5. 沿革・歩み	4
6. 事業の概況	6
7. 地域貢献情報	11
◆全般的事項	11
◆地域からの資金調達の状況	11
◆地域への資金供給の状況	12
◆地域密着型金融への取組み	13
◆文化的・社会的貢献に関する事項	14
8. リスク管理の状況	15
◆リスク管理の体制	15
◆法令遵守体制	18
◆反社会的勢力との取引排除	19
◆金融ADR制度への対応	19
◆内部監査体制	20
◆金融商品の勧誘方針	20
◆金融円滑化にかかる基本方針	21
◆個人情報取扱い方針	22
◆貸出運営についての考え方	23
9. 自己資本の状況	24
◆自己資本比率の状況	24
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	24
◆普通出資による資本調達額	24
10. 主要な業務の内容	25
◆事業の内容	25
◆系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）	27
◆信用事業の主な手数料一覧	28
11. 経営の組織	30
◆組織機構図	30
◆組合員数	31
◆組合員組織の状況	31
◆地区一覧	31
12. 役員構成	32
13. 事務所の名称及び所在地	33

14. 直近の2事業年度における財産の状況	34
◆貸借対照表	34
◆損益計算書	35
◆キャッシュ・フロー計算書	36
◆注記表等	38
◆剰余金処分計算書	58
◆部門別損益計算書	59
◆財務諸表の正確性に係る確認	61
15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	62
◆最近5年間の主要な経営指標	62
16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	63
◆利益総括表	63
◆資金運用収支の内訳	63
◆受取・支払利息の増減額	64
◆貯金に関する指標	64
◆貸出金等に関する指標	65
◆主要な農業関係の貸出金残高	67
◆リスク管理債権残高	68
◆金融再生法債権区分に基づく保全状況	68
◆経営諸指標	69
◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
◆貸出金償却の額	70
◆内国為替取扱実績	70
◆有価証券に関する指標	70
◆有価証券等の時価情報等	71
◆共済取扱実績	72
◆購買事業品目別取扱実績	74
◆販売事業品目別取扱実績	74
17. 自己資本の充実の状況	75
◆自己資本の構成に関する事項	75
◆自己資本の充実度に関する事項	77
◆信用リスクに関する事項	78
◆信用リスク削減手法に関する事項	82
◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84
◆証券化エクスポージャーに関する事項	84
◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	84
◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	85
◆金利リスクに関する事項	86
18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況	88
◆連結グループの概況	88
◆子会社の状況	88
19. 役員等の報酬体系	89
◆役員	89
◆職員等	90
◆その他	90

ごあいさつ

平素は J A 事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様に J A 鈴鹿の業務内容や活動状況をご紹介するために、平成 30 年度のディスクロージャー資料「J A 鈴鹿の現況」を作成いたしましたので、是非ご一読いただき、当 J A へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度の日本経済は長期にわたり緩やかな景気回復を続けており、政府の金融・財政政策や民間投資の喚起によって企業の収益や雇用、所得環境は改善基調を辿りましたが、米中貿易摩擦を背景とした外需の低迷で国内景気は下押し圧力がかかりました。

農業・農政を巡る情勢につきましては、米国を除く 11 か国の TPP11(環太平洋経済連携協定)と日欧 EPA(経済連携協定)が発効され、相次ぐ巨大な自由貿易圏が誕生したことにより、今後は輸入農産物が増加し食糧自給率の低下や作付面積の減少といった農業への影響が懸念されます。

こうした状況の中、政府が主導し本年 5 月までを農協改革集中推進期間と定めた「農協改革」に対し当 J A では、営農振興基金をはじめとした総合支援策や農機レンタル、農作業請負など独自の施策を促進し、自己改革の重点目標となる「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に向けた取組みを通じて組合員や地域の信頼と期待に応える J A を目指して参りました。また、組合員宅への訪問時や生産部会活動での対話において、自己改革実践状況を発信した結果、「自己改革に関する組合員アンケート」では高い評価を頂くとともに、総合事業や准組合員制度が必要という意見がともに多く、今後も令和 3 年 3 月末に迫る准組合員の事業利用規制のあり方の結論を出す「改正農協法 5 年後検討条項」への対応に向けて着実な自己改革の実践に取り組んで参ります。

農業経営については、J A 本体から子会社(株)アグリサービス鈴鹿に事業を移管し、地域農業の維持・発展に取り組むとともに、農産物の安全性確保のため青果物 11 品目で J G A P 認証を取得しました。地産地消の取組みとしては、農産物直売所「果菜彩」での直接販売をはじめとして、野菜保管冷蔵庫を活用し、地元産農産物を学校給食への安定納入と品質保持に努めるとともに、地元産米を使った 6 次産業化商品「あま酒」を新たに開発・供給しました。地域の活性化に向けた取組みとしては、鈴鹿市・亀山市と協定を締結し地域見守り活動を展開し、高齢者や子供が安心して暮らせる地域社会の実現や、当 J A 管内の各店舗で介護予防教室を開催し高齢者の健康維持・増進に努めました。

昨年は、当 J A 設立から 30 年目にあたる記念すべき節目を迎えることができました。これも組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまのご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。J A 鈴鹿は総合事業を営む J A として、今後も多様化するニーズに応えるべく専門力の発揮や、C S 改善プログラムの実践を通じ利用者満足度の向上を図ります。さらには環境の変化を踏まえた組織経営基盤の強化に取り組んで参りますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

改元となった本年度は第 10 次中期計画の最終年度であり、当 J A の経営理念を組織の基本姿勢として捉え、「地域農業の維持・発展」・「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」・「組織経営基盤の強化」を柱とする 3 つの基本方針のもと各事業に取り組む、組合員・利用の皆さまのご期待に沿った J A 運営により信頼・支持され続ける J A を目指して役職員一丸となって邁進する所存でございます。

最後に組合員各位におかれましては、今後とも J A 事業への積極的な参加と、絶大なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝とご盛栄を心から祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

1. 経営理念

◆ J A 鈴鹿の経営理念

J A 鈴鹿は、食と農を大切にし、安心と信頼を満たす活動により、ゆめのある地域づくりに貢献します。

2. 経営方針

◆ 基本方針

1. 地域農業の維持・発展に向けて、多様な担い手の育成・支援に取り組めます。
2. 総合事業の展開と協同組合活動の実践を通じて、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。
3. 環境変化を踏まえた組織経営基盤の強化に取り組めます。

第 10 次中期経営計画の最終年度であり、その集大成となる令和元年度は、上記の経営理念を組織の基本姿勢として捉え、「地域農業の維持・発展」・「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」・「組織経営基盤の強化」を柱とする 3 つの基本方針のもとに策定した基本目標の達成に向けて事業計画の実践に取り組めます。

◆ 基本目標

1. 「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」の実現に向けて、生産基盤の拡充と販売力強化に取り組めます。
2. 地産地消の推進や食の安全・安心を広める取り組みを通じて、地域農業への理解醸成を図ります。
3. 信頼と期待に応える質の高いサービスを提供し、組合員・利用者の安心と満足を高めます。
4. 地域に根ざした総合事業と J A ぐらしの活動の展開により、「地域の活性化」に取り組めます。
5. 組合員・利用者との関係深化や新たな J A ファンの獲得に取り組み、組織基盤の拡充を図ります。
6. 組織を支える人材の育成と活力ある職場づくりに取り組むとともに、経営管理の高度化とリスク管理の強化により、J A 経営の基盤強化を図ります。

3. 経営管理体制

当組合は、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、J A 運営への女性参画をはかるため女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

当組合では、農協改革を契機として、自己改革3ヵ年計画（平成28年度～平成30年度）を策定し、JAグループの共通目標である「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に向けた取組みを進めています。

その中で、地域農業の振興を図るため、独自に「営農振興基金」を創設し、新規就農者や規模拡大を目指す生産者など多様な担い手の育成・支援を行うとともに、「獣害被害対策支援」や「農機格納点検整備料助成」など、総合支援策を実施し、農家経営の安定・向上に取り組んでいます。

また、農機レンタルや農作業請負をはじめ、子会社による農業経営など、農業関連事業に力を入れることにより、基本方針に掲げる『地域農業の維持・発展』に寄与することを目指しています。

営農普及活動としては、いきいき農業大学を開講し、圃場実習や講義を通じて新規就農希望者等へ栽培管理・出荷等の指導を行い、販売農家の育成に取り組んでいます。

地産地消の取組みとしては、販売拠点となるファーマーズマーケット果菜彩3店舗（鈴鹿店・亀山店・稲生店）で、生産者と消費者の信頼関係づくりを進めるとともに、惣菜センターで製造する地元産野菜を使用した惣菜の販売を行っています。

さらには、鈴鹿市・亀山市の学校給食の食材として、米や青果物を納入し、安全・安心な地元産農産物のPRと使用率向上に取り組むとともに、「鈴鹿茶ペットボトル」や「白ねぎ味噌」など6次産業化商品の開発・販売を行い、管内農産物の付加価値向上に努めています。

食農教育活動の一環としては、生産者と消費者の交流や子供の農業体験の場として、地域小学校への「出前授業」や体験農園「果菜彩ふれあい農園」を通じて「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業の理解促進に取り組んでいます。

◆ JA鈴鹿マスコットキャラクターのご紹介 ◆

《イメージ・由来》

JA鈴鹿の管内は大変自然に恵まれた地域です。緑と水は、食と農業には欠かせない大切なものであり、その二つが沢山あるこの地からますます農業が発展していくように、また、JA鈴鹿がその事業活動を通して、夢のある地域づくりへ貢献し続ける存在であるようにとの思いが込められています。

《デザインの特徴》

頭上の「水と葉のモチーフ」で、JA鈴鹿の管内にあふれる自然を象徴しました。

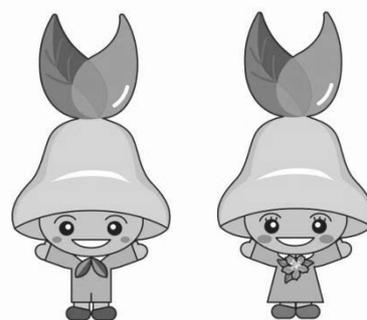
帽子の部分は、「鈴鹿」→「鈴」→「ベル」を表しています。

また、管内の特産物の一つである「お茶」と「さつき」を用い、男の子の胸元には「お茶の葉」のスクarfを、女の子の胸元には「サツキの花」のブーケをデザインしました。

《名前の意味》

特産物であるお茶と米をはじめとする、夢のある農業と、夢のある地域の実現をめざして、

男の子…「茶+夢」→「ちゃむ」 女の子…「米+夢」→「まいむ」と名付けました。



5. 沿革・歩み

年 月	内 容
平成元年	4月 2市1町に及ぶ7農協が合併、鈴鹿農業協同組合として発足
	5月 合併記念第1回のうきょうまつり開催
	6月 長期共済保有高6,000億円達成
平成2年	8月 西部カントリーエレベーター竣工
	12月 貯金残高2,000億円達成
平成3年	2月 サンデーバンキング実施(4店舗)
	3月 西部育苗施設竣工
	11月 長期共済保有高7,000億円達成
平成4年	1月 加太支店新築竣工
	2月 現金自動化機器集中監視実施(4店舗)
	3月 合川支店新築竣工
平成5年	3月 南部育苗施設竣工
	6月 本店事務所移転
	7月 CD・ATM無人化開始
	11月 温泉保養施設「鈴鹿さつき温泉」竣工
平成6年	1月 貯金残高2,500億円達成
	3月 亀山育苗施設竣工
	4月 新葬祭センター竣工
	5月 信用事業新オンラインシステム稼動
平成7年	5月 農協研修センター(土壌診断施設)竣工 長期共済保有高8,000億円達成
	12月 津賀油槽所竣工
平成8年	3月 亀山神辺支店新築竣工
	5月 玉垣支店新築竣工
	6月 農機・自動車整備センター竣工
平成9年	12月 さつき温泉食堂竣工
平成10年	7月 若松支店新築竣工
	9月 総合渉外制度の発足
	10月 合併10周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成11年	6月 合併10周年記念特別配当の実施
平成12年	10月 桜島支店新築竣工・開店
平成13年	2月 鈴鹿さつき温泉来場者延べ100万人突破 水稻育苗種子集中処理施設新築竣工
	5月 共済新端末機導入・稼動
	10月 第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
平成14年	1月 国府支店新築竣工
	8月 大規模乾燥調製施設大改修
平成15年	4月 新購買システム稼動
	5月 JASTEM稼動
	6月 合併15周年記念特別配当の実施
	9月 合併15周年記念ふれあい歌謡ショー開催

年 月		内 容
平成 16 年	2 月	協同会社「株式会社アグリサービス鈴鹿」設立
平成 17 年	3 月	決済用貯金の取扱開始
	4 月	ファーマーズマーケット果菜彩（かなさい）オープン
	6 月	本店自動貸金庫の設置
平成 18 年	7 月	JA 葬祭 虹のホール鈴鹿開業
	9 月	JASS-PORT 亀山セルフ化オープン（全農への運営委託）
	12 月	JASS-PORT 鈴鹿セルフ化オープン（全農への運営委託）
平成 19 年	3 月	ふらっとほーむさつき開設
	4 月	貯金残高 3,000 億円達成
	6 月	果菜彩ふれあい農園オープン
	12 月	農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」開設
平成 20 年	2 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 200 万人突破
	3 月	果菜彩亀山店オープン
	10 月	物流拠点「配送センター」オープン 営農経済渉外員制度発足 合併 20 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 21 年	2 月	野登支店新築竣工
	3 月	総合相談センター新築竣工
	10 月	資材店舗稼働（9 店舗）
平成 22 年	3 月	葬祭センター事務所移転（葬祭会館に統合）
	9 月	亀山支店新築竣工
	10 月	西部営農センター・資材センター オープン
	11 月	鈴鹿さつき温泉 露天風呂オープン
平成 23 年	3 月	果菜彩稲生店オープン
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
	11 月	加佐登支店新築竣工
平成 24 年	9 月	虹のホール鈴鹿 第二ホールオープン
平成 25 年	5 月	すずか女性大学開校
	8 月	庄内支店新築竣工
平成 26 年	3 月	井田川支店新築竣工
	11 月	フレッシュミズすずか開校
平成 27 年	1 月	惣菜センター稼働
	3 月	鈴鹿茶ペットボトル完成発表
	8 月	J AバンクCS改善プログラム導入
	10 月	河曲支店新築竣工 ふれあい歌謡ショー開催
平成 28 年	11 月	箕田支店竣工
平成 29 年	6 月	貯金残高 4,000 億円達成
平成 30 年	3 月	一ノ宮支店竣工
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
平成 31 年	2 月	合併 30 周年記念式典開催

6. 事業の概況（平成 30 年度）

◆ 主な事業活動の内容

《信用事業》

貯金業務は、夏季・冬季の貯蓄キャンペーンの展開と、退職者優遇定期貯金「My Life」やシルバード定期貯金等の訴求拡大により、貯金純増額は計画 80 億円を大きく上回る 127 億円となりました。また、取引先への積極的な訪問やアンケートの実施により次代層との取引拡大に努めました。

年金振込と給与振込をご指定の方を対象とした「合併 30 周年ふれあい歌謡ショー」を開催し、利用者満足度の向上に努めるとともに、新規口座の獲得に取り組めました。

年金振込予約者向け定期貯金「早トク年金定期貯金」の販売や無料年金相談会・年金裁定請求代行サービスの展開により年金振込口座の早期予約獲得に取り組めました。また、相続遺言セミナーや相続遺言個別相談会の開催により、相談業務の充実・強化を図りました。

融資業務は、他行との金利競争が激化する中、住宅資金は融資専任渉外員による出向く体制の強みを活かして住宅販売業者や地元工務店に定期訪問するとともに、利用者には三大疾病特約付団信を訴求し、他行からの住宅ローン借換提案を積極的に取組んだ結果、個人融資残高は大きく伸長しました。

農業資金は、営農・経済部門と連携して農業メイン強化先・担い手への訪問活動と農機具販売店への定期訪問や、のうきょうまつり等の会場で農業資金相談会を開催し、資金需要の把握を行い獲得に努めました。

また、農業者の所得増大・経営支援を目的とした「JAバンク農業者セミナー」を開催し、新たな資金ニーズの掘起しに取り組めました。

審査業務および債権管理は、新規借入および条件変更の申込みに対して、厳正かつ適切な審査を行うとともに、債務者情報を的確に把握して適時対応を行い、不健全債権の未然防止と早期解消に努めました。

資金運用は、日銀の金融緩和と政策継続により、低金利が長期化しており厳しい運用環境が続く中、リスク分析の強化を図り、系統預金を基本とした資金運用と安全性・流動性を重視した効率的な有価証券運用により収益の確保に努めました。

《共済事業》

共済事業は、既加入世帯への「3Q訪問活動」と「あんしんチェック」を積極的に実施し、収集した情報をもとにライフプランに合わせたニーズ喚起と保障提案により、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及拡大に取り組んだ結果、5年連続で全国優績表彰を受賞しました。保障提案と契約時には、タブレット端末「Lablet's（ラブレッツ）」を使用したペーパーレス手続きにより、組合員・利用者の利便性向上に努めました。

共済事務は、新契約引受や異動処理、共済金支払等において、契約者の立場に立った親切・丁寧な説明を徹底するとともに、迅速かつ適正な事務処理により契約者満足度の向上を図りました。

自動車共済は、全職員一丸となり、保障の必要性やJA共済の優位性をPRする普及活動を展開し、新契約件数は3年連続で前年を大きく上回る実績となりました。

契約継続時においては、早期ご来店キャンペーンの展開により、万一の事故に備えた適切な保障を提案し、保障内容の充足に取り組めました。

事故サービスセンターにおいては、契約者の信頼と期待に応えるため、現場急行サービスの実施・初期対応の迅速化を図るとともに、事故の経過報告など相談対応の充実により、損害調査サービスの向上に取り組めました。

また、地域貢献活動の一環として、災害時における速やかな避難を支援することを目的に、避難誘導看板を市町が指定する避難所（小学校・中学校）近隣の電柱に設置するとともに、管内の中学校で自転車交通安全教室を開催し日頃の安全運転を呼びかけました。

《購買事業》

農産購買は、肥料・農薬の予約購買の拡大に取り組むとともに、大口購入者奨励および重点品目奨励の継続実施と、スケールメリットを活かした仕入交渉や早期一括仕入れなどにより生産コストの低減に努めました。資材センターを中心とした各資材店舗では、時季に応じたセールイベントを毎月開催

し、利用者満足度の向上に取り組めました。配送業務の拠点となる配送センターでは、配送サービスの向上と物流コストの低減に努めました。

生活購買は、「のうきょうまつり」を中心に各店舗で小展示会を実施するとともに、国府・河曲・白子支店で「健康体感館」を開催し、利用者ニーズに合った商品の提供に努めました。

また、「鈴鹿茶ペットボトル」、「白ねぎ味噌」、地元産米を使用した清酒「鈴海山」など6次産業化商品を提供し、地元産農産物の付加価値向上と地産地消の推進に取り組めました。7月からは地元産米を使った「あま酒」の発売を開始しました。

農機購買は、農機専任渉外員と営農経済渉外員が連携した訪問活動でニーズに沿った購買品の供給拡大に努めるとともに、点検整備料助成を活用した格納点検の促進と、小農機具点検整備会などの開催、年間を通じた土曜日営業の実施により、サービスの充実に努めました。

また、農機レンタルの利用促進を図り、農機コストの低減による営農継続支援を行うとともに、水田作業を中心とした農作業請負を実施し、耕作放棄地の発生防止と解消に向けて取り組みました。

自動車購買は、軽四貨物自動車の支店展示を行い取扱い拡大・安価供給に取り組むとともに、早期予約割引などの施策をPRし車検の獲得に取り組めました。

また、専門スタッフによる修理・点検に加え、タイヤ保管サービスを提供し、カーライフサポートの充実に努めました。

《販売事業》

米は、作況指数が三重県北勢地区で「100」（平年並み）となり、平成30年産米も生産拡大の取組みを継続しましたが、登熟期の高温と日照不足により背・腹白、乳白粒・基部未熟及び青未熟が多く、一部カメムシによる斑点粒も見受けられ、1等米比率は13.6%の低い水準となりました。販売面では、米穀市場の価格動向を踏まえ、系統委託販売とJ A独自販売を並行して行うとともに、集荷特別対策奨励を実施し、所得向上に向けた有利販売に努めてきました。

また、米需要が家庭用米から業務用米へシフトする中で、担い手へ多収性品種「ほしじるし」・「関東268号」の作付提案を行い、契約取引による所得安定に取り組めました。

青果物は、学校給食や量販店への地元産農産物の納入拡大に努めました。白ネギは着実な面積拡大による共同出荷を行うとともに加工用ハクサイは販売拡大に向け新規取引先の確保、加工用カボチャは有利販売に向けた新品種「蔵の匠」の作付提案を行い、安定出荷と販売拡大に取り組めました。

ファーマーズマーケット果菜彩は、全店舗で季節に応じたイベントを開催し、集客に取り組むとともに、青果物に加え加工品・惣菜・海産物など品揃えの充実に図り、売上向上に努めました。

茶は、一番茶と秋冬番茶は増産となりましたが、天候不順の影響から二番茶は減産となりました。販売価格は一番茶と二番茶は平年並みとなり、秋冬番茶は台風の影響から県外産地の塩害被害や消費需要の変化で引き合いが強く堅調に推移しました。また、大手飲料メーカーとの契約栽培による直接販売で販売実績は計画を上回りました。

植木は、価格低迷による厳しい販売環境が続く中、生産者へ市場出荷を働きかけ、出荷点数の確保に取り組むとともに、買受人の需要とニーズを把握し、相対取引の拡大に努めました。

畜産は、肉用牛、肉豚ともに1頭あたりの販売価格は減少しましたが、出荷頭数の増加により前年を上回る販売実績となりました。

《指導事業》

営農指導は、営農振興基金を通じて新規就農者や規模拡大者に経営支援を行うとともに、獣害被害対策支援や農業資金借入者の負担軽減措置などの総合支援を実施し、農業経営安定に取り組めました。また、東京五輪・パラリンピックでの食材供給基準への採用を契機とするG A P認証取得者に対する支援にも取り組みました。省力低コスト技術の普及に向けて、遊休ハウスを活用したトロ箱養液栽培システム「ういずOne」の試験栽培を行いました。

安全・安心な農産物の提供に向けた取組みとしては、生産者部会や果菜彩出荷者に対して生産履歴記帳指導と生産履歴システムを活用した農薬基準点検を実施するとともに、残留農薬検査を定期的に行い、農産物の安全性を確保しました。また、J G A P指導員を配置し農産物の信頼性確保に向け、G A Pの普及拡大に取り組めました。

地産地消の推進として、鈴鹿市の小中学校給食における地元産農畜産物の使用率向上に向け、主要品目のタマネギ、人参、ジャガイモの出荷者を生産者から募り、品質向上を目的とした栽培研修会を開催しました。また、野菜保管冷蔵庫を活用し安定納入と品質保持に取り組めました。

作物別の営農指導は、肥培管理や病虫害防除に関する栽培研修を開催し、栽培技術の習得と品質向上に向けた支援を行いました。

水稻は、各地区で水稻青空教室を開催し、適期施肥と適切な防除指導を行い良質米づくりを推進しました。野菜は、夏野菜や秋冬野菜の栽培研修、農産物品評会の開催を通じて、多彩な野菜づくりを推進するとともに、いきいき農業大学を開校し、果菜彩出荷会員や販売農家の育成に取組みました。産地化を進めている白ネギの生産者は40名に増加し、生産面積は13.5haに拡大しました。

茶は、年間施肥・防除設計に基づくコンサルティングを実施するとともに、病虫害発生予察茶園での病虫害の発生状況をもとに、茶情報の発信と適期防除の指導を行いました。

畜産は、素牛価格の高騰状況下、系統組織と連携し県外市場情勢の把握を行い、素牛頭数確保に努めるとともに、出荷頭数の拡大に向け販売促進活動を実施しました。また、豚コレラ・鳥インフルエンザの発生に備え、各関係機関と連携し養豚・養鶏農家に防疫指導を行いました。

生活指導は、JAくらしの活動の一環として、地元産大豆と米を使用した味噌作りや焼肉のたれ作り、料理・パン教室、男の料理教室、親子料理教室など、農産物加工施設「食彩工房・味夢〜みらい〜」を中心にニーズや世代に応じた食育活動を行いました。

女性部は、各支部の独自活動とあわせて、本部ではコンテナガーデンや干支の押絵作りなどの活動を展開するとともに、女性部員の交流の場として「JA鈴鹿女性部のつどい」を開催し、結束を深めました。

また、第6期「すずか女性大学」を開校し、若手女性層のJA事業への理解深化に取組むとともに設立4年目となる「フレッシュミズすずか」の活動を通じ、女性部員の育成・確保に努めました。

食の安全・安心を広める活動としては、のうきょうまつりで「わくわくフェア」を開催し、試食と即売を通じて、新予約商品の普及拡大に取組みました。

福祉活動は、女性部員の助け合い組織「さつきの会」による「ふらっとほ一むさつき」を鈴鹿さつき温泉で開所するとともに、「ふらっとほ一む・ののぼり」と「稲生ふらっとほ一む」を開催し、介護予防活動を行いました。また、当組合管内の各店舗で行政と連携し、介護予防教室を開催しました。

また、鈴鹿市および亀山市と協定を締結し、支店等を拠点とした地域見守り活動を展開し、高齢者や子供が安心して暮らせる地域社会への貢献に努めました。

《利用事業》

葬祭事業は、葬儀に対する考え方が変化し、葬儀スタイルが多様化するなか、葬家（喪主）のニーズに合った葬儀プランの提供と、真心を込めた葬儀を施行し利用者満足度の向上に努めるとともに、香典の当日返しを促進し、葬家の負担軽減にも努めました。

また、各店舗で葬儀事前相談会の定期開催と、虹のホールでの個別相談対応の実施により、JA葬祭の優位性をPRするとともに、葬祭会員「やすらぎ」と組合員特別会員「まごころ」の加入促進を図り、会員拡大に取組みました。

大規模乾燥調製施設における米の取扱量は、天候にも恵まれ前年を上回る実績となりました。麦の取扱量は、乾燥麦の荷受量減少に伴い前年を下回る実績となりました。

施設運営では、米は、登熟期の高温障害等により品質の低下が見受けられましたが、安全管理と品質管理を徹底した適正調製に努めるとともに、西部CEで一括管理方式による飼料用米の受け入れを行いました。麦は、品質管理と適正な乾燥調製の徹底に努めるとともに、一施設での集中稼働によりコスト削減に取組みました。

水稻育苗施設は、適正な播種計画とハウス管理を徹底し、均質な良質苗の供給に努めました。

鈴鹿さつき温泉は、組合員および年金振込者の健康維持・増進の一環として、年間を通じて招待を行うとともに、5月の菖蒲湯や12月の柚子湯など季節感あふれるサービスの提供と感謝祭の開催により、来場者満足度の向上に取組み入場者の拡大に努めました。

こうした中、鈴鹿さつき温泉は組合員をはじめとする皆様にご利用頂き続け、開場25周年を迎えることが出来ました。また、パスポート会員の加入促進を図るとともに、ポイントカードの発行や入浴回数券の割引販売、毎週水曜日の来場ポイント割増付与を行い、利用拡大に努めました。

施設運営は定期的な水質検査と設備点検による衛生管理・安全管理を徹底するとともに、消防訓練の実施や救急法の受講により、緊急時の職員の対応強化に取組みました。

《開発事業》

宅地等供給事業は、旭が丘分譲地の販売に取組むとともに、市街化区域の土地を中心に売買や賃借

の仲介業務を行いました。

開発購買事業は、「のうきょうまつり」を中心に多様化するライフスタイルにあわせた小住宅、倉庫、物置、エクステリア、オール電化商品をはじめとする住宅関連資材の斡旋に取り組みました。

また、長期的な組合員の暮らしの安定が図れるよう、資産管理部会を中心に遊休土地の有効活用等の税務相談体制の強化に努めるとともに、消費税改正のポイントをテーマとした資産管理研修会を開催しました。

《経営管理》

組織基盤強化に向けた取り組みとしては、正組合員後継者やその家族の組合員加入による一戸複数組合員化を推進し、436名の正組合員の新規加入がありました。

また、准組合員の意思反映・運営参画に関する基本方針を策定し、准組合員を「農業振興のサポーター」として位置づけ、組合員加入時や「のうきょうまつり」など組合員と接する機会を利用して「地域農業を応援する意思」の確認と意見収集を行いました。

組合員との話し合いにもとづく自己改革の実践が求められるなか、支店運営委員をはじめ各生産部会、女性部などの組合員と積極的な対話活動を展開するとともに、組合員アンケートを通じて自己改革の取り組み認知度や営農関連事業に対する満足度を調査し自己改革の充実に努めました。

本年度は合併30周年の節目として歴代役員や関係者約250名を招き、記念式典を開催するとともに合併30周年のあゆみを紹介した記念誌を発行しました。

健全経営の維持・確立に向けては、ALMの充実と資産自己査定体制の強化、事務リスクの削減により、総合的なリスク管理態勢の強化に取り組むとともに、PDCAサイクルに基づき自己改革の取り組みを踏まえた事業進捗の管理と厳格な予算統制・損益管理により計画経営に努めました。

また、令和元年度からの会計監査人監査への移行に向けて、内部統制システム基本方針を策定し運用するとともに、内部統制の体制維持・強化に努めました。

法令等遵守に向けた取り組みとして、全役職員に経営理念を浸透させ、コンプライアンス・プログラムの実践を通じてコンプライアンス意識の向上を図り不祥事を未然防止しました。また、適正な事業運営に取り組むため、反社会的勢力等との取引排除に向けた対応やリーガルチェック機能の強化を図りました。

施設管理は、利用者の店舗・事務所の利便性向上に向けて計画的に改修するとともに、稲生支店・桜島支店などの照明のLED化を図り経費削減に努めました。

危機管理は、大規模災害の発生を想定したBCP訓練（事業継続訓練）を実施するとともに、金融防犯訓練や防災訓練を実施し、緊急時の対応力強化を図りました。

人材育成は、人事労務基本方針に基づき、職員の能力が発揮出来るための職場環境づくりに努めるとともに、階層別・部門別に応じた研修参加や資格取得を促し、専門的な知識・技能を身に付けた職員の育成に取り組みました。

CS向上の取り組みとしては、「CS改善プログラム」の継続実践により、「職員自らが考え、行動し、改善を形にする」意識の定着化を図り、組合員・利用者から評価される質の高いサービスによる顧客満足度の更なる向上に取り組みました。

事務管理は、新管理経済システムとJASTEMシステムの移行を完了し、情報管理の高度化と安定運行に取り組むとともに、情報セキュリティ対策の徹底として、インターネット接続環境の見直しを実施しました。

◆ 財務・事業実績の推移

(金額単位：千円)

区 分	項 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
財 務	事 業 総 利 益	4,879,091	4,846,951	4,825,344	5,175,431	
	事 業 利 益	1,039,710	1,011,934	1,008,369	1,322,578	
	経 常 利 益	1,248,890	1,242,264	1,232,430	1,517,782	
	当 期 剰 余 金	932,316	886,853	809,681	828,299	
	総 資 産	415,030,479	434,645,262	449,025,851	462,827,822	
	純 資 産	29,735,570	30,338,774	31,008,466	31,741,471	
販売事業	販売品販売・取扱高	5,207,081	5,690,306	5,800,054	5,979,059	
購買事業	購買品供給・取扱高	3,769,662	3,736,216	3,672,191	4,058,266	
信用事業	貯 金	377,722,282	395,840,120	409,909,148	422,683,964	
	預 金	326,945,320	348,564,481	361,754,311	370,628,843	
	貸 出 金	55,196,085	52,315,696	53,396,723	51,294,901	
	有 価 証 券	国 債	283,796	101,222	16,175	218,237
		そ の 他	13,423,256	14,083,780	14,620,583	16,455,461
共済事業	推進総合ポイント	1,575 万ポイント	1,623 万ポイント	1,623 万ポイント	1,587 万ポイント	
	長期共済新契約高	44,343,191	49,116,534	94,724,986	75,685,120	
	年金共済新契約高	2,951,890	3,045,741	3,200,090	3,353,700	
	自動車共済新契約件数	14,526 件	14,785 件	14,910 件	15,166 件	
	自賠償共済新契約件数	4,052 件	4,311 件	4,375 件	4,377 件	

※ 年金共済新契約高は年金原資の額です。

◆ 対処すべき重要な課題

1. 当組合の基本理念である「食と農を大切にすること」を主眼に、地域農業を支える多様な担い手を育成・支援するとともに、販売体制の強化と農業生産コストの低減に取組み、自己改革で目指す「農業者所得の増大」と「農業生産の拡大」の実現に努めること。
2. 支店機能の充実と店舗体制の強化を図るとともに、JA事業の総合性と独自性を発揮し、組合員や地域とのつながりを重視した事業展開に取組み、組合員・利用者の満足度を高め、「地域の活性化」に努めること。
3. 総合的なリスク管理とコンプライアンス態勢の強化に取組み、経営の健全性と信頼性向上を図るとともに、計画経営の徹底と経営資源の有効活用を進め、経営の効率化と経営基盤の強化に努めること。

7. 地域貢献情報

◆ 全般的事項

当組合は、鈴鹿市、亀山市、四日市市の和無田町、鹿間町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	24,801 人	出資金	1,593,602 千円
------	----------	-----	--------------

◆ 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 422,683 百万円

(2) 貯金商品

種 類	期 間	預入額	商 品 の 概 要 等
当 座 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。 利息はつきません。
決 済 用 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息は付きませんが預入金額に制限なく貯金保険制度により全額保護の対象になります。
普 通 貯 金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普 通 貯 金 (総 合 口 座)	定めなし	1 円以上	普通貯金に合せて定期貯金やカードローンをセットすると一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。
貯 蓄 貯 金	定めなし	1 円以上	5段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納 税 準 備 貯 金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただく専用の貯金で、ご入金は自由です。
通 知 貯 金	7 日間以上	5 万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引出しの場合は2日以上前にお知らせ下さい。
期日指定定期貯金	1 年 以上 3 年 以内	1,000 円以上	1年複利で、1年経過後はいつでもお引出しできます。
変動金利定期貯金	1・2・3 年	1,000 円以上	半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大口定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立式定期貯金	6 ヶ月以上	1,000 円以上	期間を決めて積み立てる方式と期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。
シルバー定期貯金	1 年	1,000 円以上	当 JA で年金をお受取の方を対象にスーパー定期貯金の店頭表示金利に上乘せいたします。ご利用にあたっては申込みが必要です。
一般財形貯金	3 年以上	1 円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積立てます。
財形年金貯金	5 年以上	1 円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。 財形住宅と合せて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5 年以上	1 円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。 財形年金と合せて550万円までの非課税枠が利用できます。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 円以上	毎月一定日に一定額を積立てます。 目標式・定額式等の積み立て方式があり口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。 様々なニーズにあった各種商品企画がご利用できます。

◆ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		17,945
准組合員		8,918
員 外	地方公共団体	933
	地方公社等	—
	金融機関	4,000
	その他員外	19,498
	計	24,431
合 計		51,294

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	586	農業用施設所得等農業関連全般
農業改良資金	—	農業経営の新部門へチャレンジする時の設備資金等
就農支援資金	21	新たに農業経営を始める方の初期投資資金
スーパーL資金	1	農業経営の改善を支援するための長期資金
スーパーS資金	429	農業経営の運転資金（手形貸付方式）

(3) 融資商品

資金名	資金使途・商品の概要等	対象者	
農業資金	農業近代化資金	農業用施設取得等農業関連全般	農業者 認定農業者
	スーパーS資金	農業経営の運転資金（手形貸付方式）	認定農業者
	農業経営資金	農業関連全般	
	農業運転資金	農業経営に必要な運転資金	
	営農ローン （当貸方式）	農業経営運転資金	1年更新
住宅資金	住宅ローン	住宅新築・購入・増改築・土地の購入 他の金融機関借入中の住宅資金の借換え	
	リフォームローン	住宅の増改築等	無担保扱い
生活資金	フリーローン	生活資金全般	資金使途が明確なものに 限ります。
	マイカーローン	自動車・バイクの購入・車検・修理費用等	営業用車両を除く
	教育ローン	子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金	在学期間を限度としま す。据置期間あり。
	カードローン （当貸限度方式）	生活資金全般で約定返済型	1年更新
	共済積立金担保 資金	資金使途自由	J A共済の積立金を担保 とします。
	貯金担保資金 （手形方式・証書方式）	資金使途自由	J Aの定期性貯金を担保 とします。
その他 事業資金	賃貸住宅ローン	貸家・アパート・マンション・貸店舗等の建設資金	
	事業者ローン	事業に必要な運転資金・施設資金	
	団体資金	地域振興及び農業振興に必要な運営資金等	

◆地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会や諸会議等において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを本店に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクル（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成等を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

◆ 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 健康管理活動

組合員や年金振込者を対象とした「鈴鹿さつき温泉」への招待や減塩みそづくりなど、食と健康を併せた健康増進活動をすすめています。また、福祉事業の一環としては、女性部助け合い組織のボランティア活動による予防介護を目的とした「ふらっとほ一む」や、平成 29 年 10 月より各店舗において、行政と提携した「介護予防教室」をご利用いただいています。

(2) 生活文化活動

女性大学やフレッシュミズなど、有意義で楽しく学ぶことができる講座を開設し交流の場を提供しています。農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、地域の人々を招き、料理教室や男の料理教室、親子料理教室、パン作り教室などを通じた食育活動を行っています。

また、年金友の会をはじめとするグラウンドゴルフ大会の開催や、地域イベントへの積極的な協賛支援活動を続ける一方で、スポーツ振興として「三重バイオレットアイリス/三重花菖蒲スポーツクラブ」への支援も行っています。

(3) 農政広報活動

当組合の事業活動や地域農業の情報はじめ、身近な情報や生活に役立つ情報を JA 広報誌「のうきょうすずか」によって幅広く発信するとともに、定期的に無料の税務相談・年金相談窓口を設置し、地域の皆さまの要望に応えるように心がけています。

また、インターネットにホームページを開設し、各種業務内容および施設のご案内をはじめ、キャンペーン情報などを掲載しています。

ホームページの URL は <https://www.ja-suzuka.or.jp/> です。

(4) 社会福祉活動

入り口にスロープや手すりを設置し、車椅子や体のご不自由な方にも当組合をご利用いただけるよう店舗をバリアフリー化するとともに、窓口においてはどなたでも係員と対話できるよう、コミュニケーションボード・助聴器を設置しています。

8. リスク管理の状況

◆ リスク管理の体制

《リスク管理方針》

はじめに

この方針は、当組合の余裕金運用等にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を個々に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

＜＜リスク管理への取組み＞＞

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課及びリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程において、事務事故・システム障害・不正行為等で損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

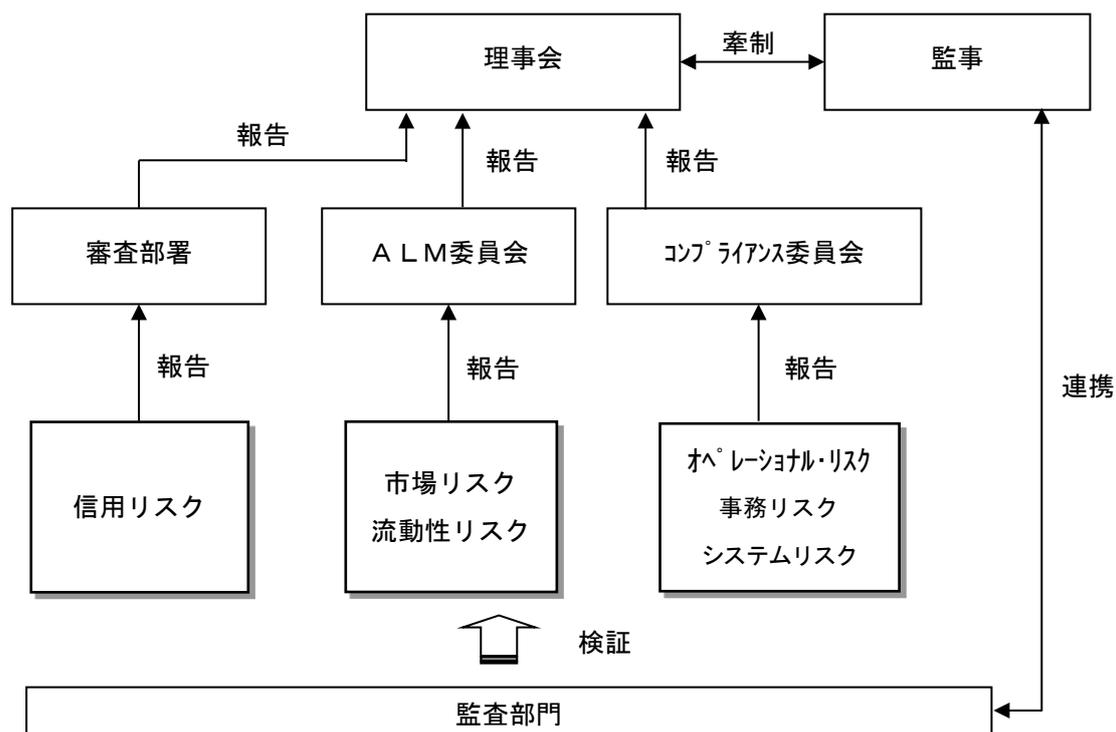
5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

《リスク管理体制図》



◆ 法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

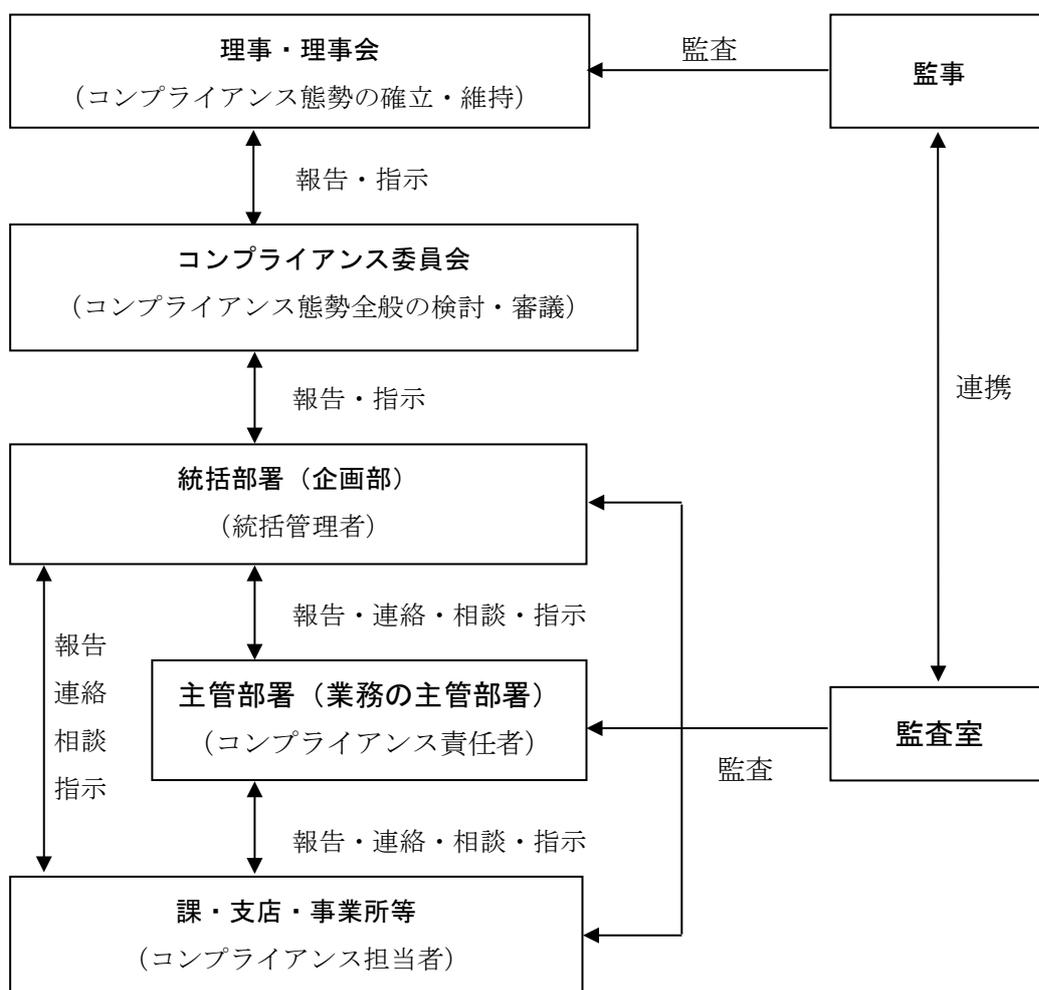
《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



◆ 反社会的勢力との取引排除

当組合は、事業を行うにつままして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。あわせて平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。
2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
4. 当組合は、反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放三重県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等には毅然と対応します。

◆ 金融ADR制度への対応

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支店出張所（本誌「13. 事務所の名称及び所在地」をご参照下さい）窓口、もしくは下記となります。

苦情等受付窓口	電話番号	受付時間
信用事業（貯金為替課）	059-384-1113	9:00～17:00（金融機関の休日を除く）
共済事業（共済業務課）	059-384-1117	9:00～17:00 （土日・祝祭日・12月31日～1月3日を除く）
共済事業（共済普及課）		
共済事業（自動車共済課）	059-384-1116	

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター*	052-203-1777	10:00～16:00 月～金 (祝祭日・年末年始等を除く)
民間総合調停センター（大阪府）	一般社団法人JAバンク相談所を通じてのご利用となります。	

※ 利用に際しては当組合の苦情等受付窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。なお、（*）の付いた弁護士会には、直接をお申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

機関名称	連絡先
（一社）日本共済協会 共済相談所	https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター	http://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター	http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

◆ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとするご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、ご利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むご利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、ご利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、ご利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、ご利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、ご利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、ご利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、ご利用者からの上述のような申込に対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしています。
 - (1) 組合長以下、関係役員部課長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本店金融部および各支店（出張所）に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店および各支店（出張所）における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 貸出運営についての考え方

他事業部門との連携により資金需要動向を把握し、JAの基盤資金である農業経営資金については、低利な制度資金の活用を促進し、農業経営の合理化・効率化を支援する一方、賃貸住宅資金などの土地活用資金や、低金利設定によるマイカーローン・住宅ローンの拡大にも努め、キャンペーン運動の展開により積極的に資金需要者への対応に取り組みます。

9. 自己資本の状況

◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 3 月末における自己資本比率は、20.04%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

◆ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	鈴 鹿 農 業 協 同 組 合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普 通 出 資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,593 百万円（前年度 1,628 百万円）

10. 主要な業務の内容

◆ 事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金・融資・為替などの銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主の方々からの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

(2) 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、協同住宅ローン(株)の住宅資金(フラット35)の業務代理及び日本政策金融公庫等の融資申込みのお取り次ぎも行っています。

(3) 為替業務

全国の農協をはじめ、銀行・信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国どここの金融機関へも振込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 国債窓口販売業務

日本政府の発行する国債の窓口販売および口座管理をお取り扱いしています。

(5) 投資信託窓口販売業務

国内・海外の各種投資信託商品の窓口販売をお取り扱いしています。

(6) 各種サービス

当組合では、コンピューターオンラインシステムを利用して、年金・給与などの各種自動受取り、公共料金・税金などの各種自動支払いや、事業主のみなさまのための給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のJAでの貯金のご入金・ご出金や、銀行・信用金庫などでも現金のお引き出しのできるキャッシュサービスなどいろいろなサービスにつとめています。

さらに、インターネットを使って、パソコンや携帯電話で24時間残高照会や振替・振込ができる「JAネットバンク」や、税金・各種料金等をネットバンクを利用して払い込みができる「マルチペイメントネットワークサービス(愛称ペイジー)」などもご利用できます。

《共済事業》

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員・地域のみなさまを不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済など割安の掛金で大きな保障をしています。

《購買事業》

組合員の農業生産に必要な肥料・農薬・資材などの生産資材や、生活に必要な生活資材を消費者に有利(低価格・安全・良品)に供給できるよう努めています。

《販売事業》

組合員の生産物を共同販売して、組合員個々で対応するより有利な価格を実現することを基本として、販売(流通)活動を行っています。

《保管事業》

販売事業に関連して、販売活動の過程で需給調整や付加価値の向上のために、生産物を一定期間貯蔵・保管する業務を行っています。

《加工・利用事業》

カントリーエレベーター・ライスセンター・水稻育苗施設など農業用施設をはじめ、鈴鹿さつき温泉や虹のホール鈴鹿(会館葬・自宅葬)など組合員や地域の方々に広く利用していただけます。

また、農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、減塩みそ作りや食育を絡めた調理指導なども行っています。

《宅地等供給事業》

農地など組合員の資産を有効に活用するだけでなく、農業と緑のある都市づくりを進めるために、JA独自の事業展開に取り組んでいます。

《指導事業》

当組合は、どなたにでも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

《農業経営事業》

当組合は、管内にある担い手が不足している、または将来的に不足することが見込まれる地域の農地等を借り受け、学校給食用のニンジン・ジャガイモや産地拡大を進めている白ネギなど、野菜の生産に取り組んで参りました。

平成30年7月からは、これまでJA本体で実施してきた農業経営を子会社へ事業移管し、園芸品目に加え、米生産を行い、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。

◆ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

(1) 「ＪＡバンクシステム」のしくみ

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

◆ 信用事業の主な手数料一覧

(1) 為替手数料

(令和元年7月1日現在)

手数料の種類			当JA以外の 金融機関あて	当JA 同一店舗あて	当JA 本支店あて	
送金	1件につき	電信扱い	864円	—	432円	
		送金小切手	648円			
振 込	窓口	3万円未満1件につき	電信扱い	540円	108円	216円
			文書扱い	432円		
		3万円以上1件につき	電信扱い	756円	324円	432円
			文書扱い	648円		
	ATM (JAバンクキャッシュカード [※] 使用)	3万円未満1件につき	324円	54円	54円	
		3万円以上1件につき	540円	108円	216円	
	ATM (現金・他行キャッシュカード [※] 使用)	3万円未満1件につき	432円	108円	108円	
		3万円以上1件につき	648円	216円	324円	
インターネットバンキング ・ファームバンキング [※]		1万円未満1件につき	108円	無料	無料	
		1万円以上3万円未満1件につき	216円	無料	54円	
		3万円以上1件につき	432円	無料	108円	
代金取立 (指定交換所以外)	1通につき	至急扱い	864円	—	432円	
		普通扱い	648円			

(2) ATM・CD手数料

(令和元年7月1日現在)

区分	利用時間	県内JA キャッシュカード [※]	県外JA キャッシュカード [※]	MICS提携 他金融機関 キャッシュカード [※]	ゆうちょ銀行 キャッシュカード [※]	
ご 出 金	平日	7時から8時まで	無料	—	—	
		8時から8時45分まで	無料	無料	108円	216円
		8時45分から18時まで	無料	無料	108円	108円
		18時から21時まで	無料	無料	216円	216円
	土 曜 日	7時から8時まで	無料	—	—	—
		8時から9時まで	無料	無料	216円	216円
		9時から14時まで	無料	無料	216円	108円
		14時から21時まで	無料	無料	216円	216円
		日曜日・祝祭日(終日) (※県内JAキャッシュカード以外は8時から)	無料	無料	216円	216円
	ご 入 金	平日・土日・祝祭日(終日) (※県内JAキャッシュカード以外は8時から)	無料	無料	—	—

※ 年末・年始・GWは、営業時間・手数料が異なる場合があります。

※ 営業時間は、ご利用になられる店舗により異なる場合があります。

※ ご利用いただく金融機関のキャッシュカードによって取扱い出来る時間が異なります。

※ 他金融機関キャッシュカードのうち、百五銀行、三重銀行、第三銀行、三菱東京UFJ銀行と三重県内の5信用金庫及びJFマリンバンクはATM相互利用提携により、時間帯によっては手数料が無料となります。(詳しくは店頭窓口でご確認ください)

(3) 貯金取引に関する手数料

(令和元年7月1日現在)

当座貯金口座開設	1 口座	3,240 円	
小切手帳交付	1 冊(50 枚)	1,080 円	
約束手形交付	1 枚	32 円	
自己宛小切手	1 枚	540 円	
貯金残高証明発行	1 通	540 円	
貯金取引履歴発行	1 件	1,080 円	
貯金利息支払証明書発行	1 通	324 円	
再発行	貯金証書	1 通	1,080 円
	貯金通帳	1 冊	1,080 円
	ICキャッシュカード(生体認証含む)	1 枚	1,080 円
	クレジット一体型ICカード	1 枚	1,080 円

(4) インターネットバンキング利用料

(令和元年7月1日現在)

インターネットバンキング契約者利用料	無料	個人契約のみ	
ファームバンキング契約者利用料		電話回線利用(別途、対応ソフト必要)	
法人インターネットバンキング契約者利用料	基本	1,080 円	照会・振込サービス
	データ伝送	2,700 円	給与・賞与振込、総合振込、口座振替

(5) 融資取引に関する手数料

(令和元年7月1日現在)

全額繰上償還	住宅・賃貸住宅関連 ^(※1)	32,400 円	
	その他	5,400 円	
一部繰上償還	住宅・賃貸住宅関連 ^(※2)	固定金利選択型特約期間中	21,600 円
		変動金利選択型特約期間中	10,800 円
	上記以外の商品		5,400 円
償還方法の変更	1 回	5,400 円	
利率・金利区分・担保・保証人の変更	1 回	5,400 円	
固定選択型の再特約更新	1 回	5,400 円	
融資残高証明書発行	1 通	540 円	
融資取引明細表発行	1 件	1,080 円	
融資証明書発行	1 通	540 円	
住宅ローン・住宅資金(有担保扱い) 申込手数料	1 件	54,000 円	
住宅ローン・リフォームローン(無担保扱い) 申込手数料	1 件	5,400 円	
賃貸住宅ローン・賃貸住宅等建設資金申込手数料	1 件	54,000 円	

※1 住宅ローン無担保型は除きます。 ※2 ネットバンク経由で30万円以上の一部繰上返済をお申込みの場合は無料(賃貸住宅は除きます)。

(6) その他の手数料

(令和元年7月1日現在)

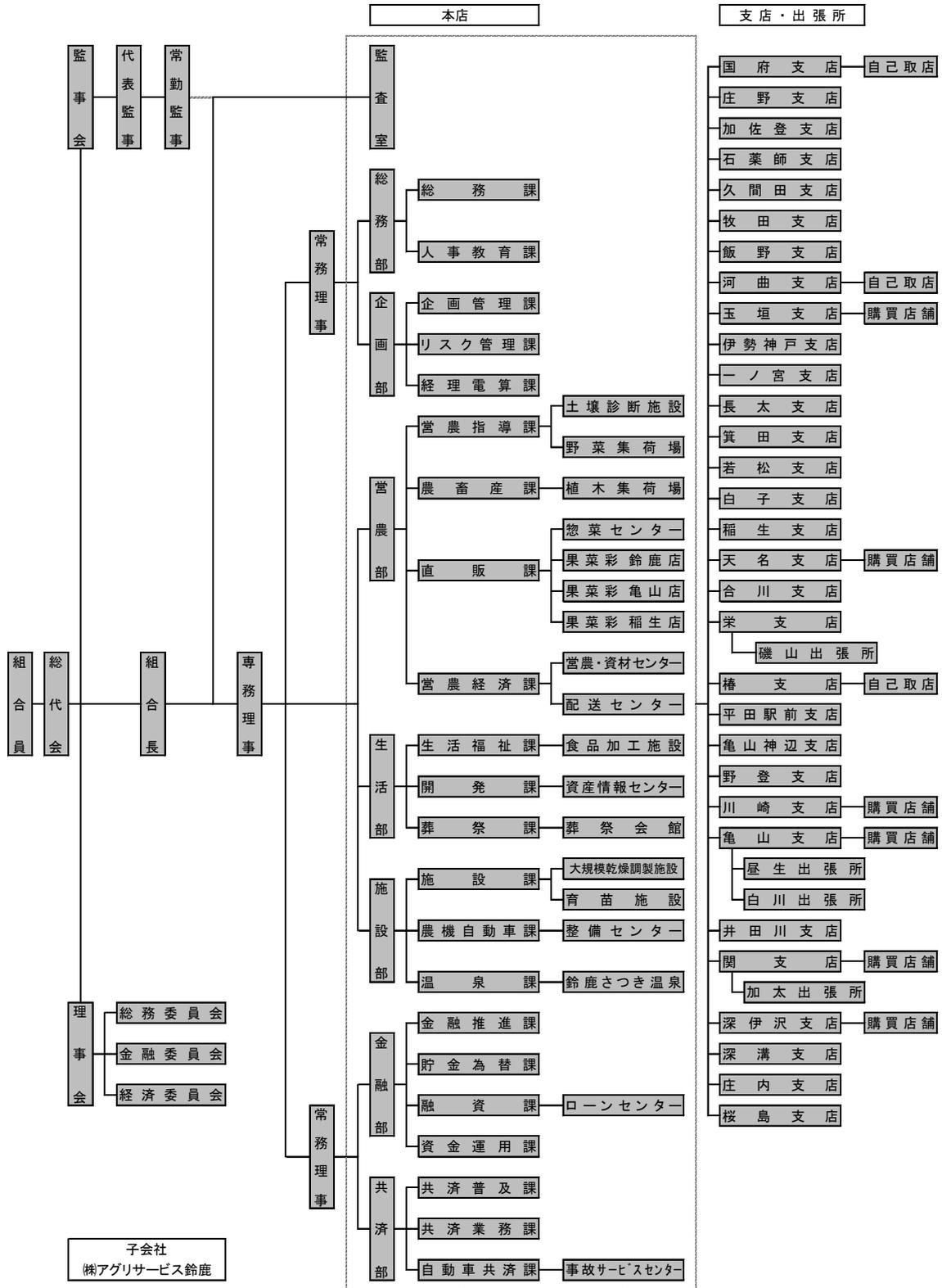
国債窓口販売	保護預り手数料	1 契約	無料
	国債残高証明発行	1 通	216 円
	保護預り証再発行	1 通	540 円
貸金庫利用料	対人式(本店・白子支店・亀山支店)	1 ケース 1 年間	10,800 円
	全自動無人システム(本店)	1 ケース 1 年間	9,800 円
	鍵・カード再発行	1 個	3,240 円
両替	持参紙幣・硬貨の合計枚数と両替希望の紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多いほうの枚数	1 枚~100 枚	無料
		101 枚~500 枚	216 円
		501 枚~1000 枚	432 円
		1001 枚~2000 枚	648 円
		2001 枚以上は、1000 枚ごとに 324 円加算	
口座振替	収納事務委託者様に適用します。ご利用状況等により異なる場合があります。	1 件	108 円

※ 手数料の金額は全て消費税込みの金額です。

11. 経営の組織

◆ 組織機構図

(令和元年7月1日現在)



◆ 組合員数

(単位：人)

	当年度末	前年度末	増 減
正組合員数	12,484	12,596	△ 112
個人	12,418	12,536	△ 118
法人	66	60	6
准組合員数	12,317	12,617	△ 300
個人	12,233	12,532	△ 299
法人	84	85	△ 1
合 計	24,801	25,213	△ 412

◆ 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 女 性 部	1,283	イ チ ゴ 部 会	16
受委託事業受託者部会	42	白 ネ ギ 部 会	36
受託後継者部会	20	加 工 野 菜 部 会	23
施設園芸協議会	9	深伊沢農業研究会	9
野菜生産部会	43	肉 牛 部 会	5
果樹振興協議会	41	養 豚 部 会	2
茶 研 究 会	74	果菜彩出荷会員	568
植木生産部会	30	資 産 管 理 部 会	98

◆ 地区一覧

市 ——— 鈴鹿市、亀山市、四日市市（鹿間町、和無田町）

12. 役員構成

(令和元年7月1日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	谷口 俊二	理事	佐野 輝夫
代表理事専務理事	大塚 和馬	理事	野村 幸生
常務理事	岡本 隆	理事	桐生 伸之
常務理事	平子 伸	理事	山田 信也
理事	田中 恒司	理事	伊藤 裕子
理事	森田 忠則	理事	磯部 定行
理事	柏木 専茂	理事	佐藤 幸
理事	小林 英将	理事	荒木 健司
理事	岩崎 光雄	理事	川出 洋正
理事	渥美 美登里	代表監事	伊藤 安
理事	駒田 千里	常勤監事	藤井 隆
理事	柿本 良樹	監事	草川 喜種
理事	伊達 亀嘉	監事	伊藤 洋
理事	山鹿 清一	監事	伊藤 弘章
理事	坂倉 正登		

※ 常勤監事 藤井 隆 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

13. 事務所の名称及び所在地

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数
本店	鈴鹿市地子町 1268	059-384-1111	1台
国府支店	鈴鹿市国府町 2416-6	059-378-0519	1台
庄野支店	鈴鹿市庄野町 9-8	059-378-0024	1台
加佐登支店	鈴鹿市高塚町 1065	059-378-0062	1台
石薬師支店	鈴鹿市石薬師町 1812-2	059-374-1012	1台
久間田支店	鈴鹿市下大久保町 802-4	059-374-0006	1台
牧田支店	鈴鹿市弓削町 1158	059-382-0073	1台
飯野支店	鈴鹿市西条一丁目 9-1	059-382-0753	1台
河曲支店	鈴鹿市河田町 373	059-382-1335	1台
玉垣支店	鈴鹿市東玉垣町 699	059-382-0261	1台
伊勢神戸支店	鈴鹿市神戸二丁目 11-13	059-382-0138	1台
一ノ宮支店	鈴鹿市一ノ宮町 36-1	059-382-0259	1台
長太支店	鈴鹿市長太旭町四丁目 21-26	059-385-0305	1台
箕田支店	鈴鹿市中箕田一丁目 1-45	059-385-0502	1台
若松支店	鈴鹿市若松北二丁目 3-5	059-385-0207	1台
白子支店	鈴鹿市白子本町 11-22	059-386-0009	1台
稲生支店	鈴鹿市稲生二丁目 14-8	059-386-1045	1台
天名支店	鈴鹿市御薊町 2530-1	059-372-0003	1台
合川支店	鈴鹿市三宅町 4493	059-372-0602	1台
栄支店	鈴鹿市秋永町 1011-1	059-386-0900	1台
磯山出張所	鈴鹿市磯山二丁目 6-20	059-387-2110	1台
椿支店	鈴鹿市山本町 747-4	059-371-1002	1台
平田駅前支店	鈴鹿市算所一丁目 3-3	059-378-3171	1台
亀山神辺支店	亀山市太岡寺町 1294-2	0595-82-8707	1台
野登支店	亀山市両尾町 1923-4	0595-85-1800	1台
川崎支店	亀山市川崎町 2699	0595-85-0102	1台
亀山支店	亀山市東御幸町 78-4	0595-82-1161	2台
昼生出張所	亀山市中庄町 728-1	0595-82-1004	1台
白川出張所	亀山市白木町 3385-3	0595-82-3002	1台
井田川支店	亀山市井田川町 3	0595-82-2018	1台
関支店	亀山市関町木崎 849	0595-96-1177	1台
加太出張所	亀山市加太板屋 4622	0595-98-0009	1台
深伊沢支店	鈴鹿市伊船町 1010-2	059-371-0211	1台
深溝支店	鈴鹿市深溝町 1603-1	059-374-1216	1台
庄内支店	鈴鹿市東庄内町 2427-2	059-371-0333	1台
桜島支店	鈴鹿市桜島町二丁目 2-3	059-382-1000	1台

※店舗外 CD・ATM 設置台数 7 台（うち共同設置 2 台）

14. 直近の2事業年度における財産の状況

◆ 貸借対照表

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
<資産の部>			<負債の部>		
1 信用事業資産	439,812,261	430,674,967	1 信用事業負債	424,036,189	411,211,352
(1) 現金	703,504	721,879	(1) 貯金	422,683,964	409,909,148
(2) 預金	370,628,843	361,754,311	(2) 借入金	23,543	29,948
系統預金	367,628,394	359,753,891	(3) その他の信用事業負債	1,328,681	1,272,256
系統外預金	3,000,449	2,000,420	未払費用	490,619	543,295
(3) 有価証券	16,673,698	14,636,758	その他の負債	838,062	728,960
国債	218,237	16,175	2 共済事業負債	1,170,134	1,159,228
地方債	-	202,320	(1) 共済借入金	-	25,098
社債	16,149,144	14,164,652	(2) 共済資金	776,520	740,588
株式	68,827	43,996	(3) 共済未払利息	-	257
受益証券	6,644	-	(4) 未経過共済付加収入	393,538	392,065
投資証券	230,845	209,615	(5) その他の共済事業負債	75	1,219
(4) 貸出金	51,294,901	53,396,723	3 経済事業負債	2,778,416	3,097,005
(5) その他の信用事業資産	555,416	404,426	(1) 経済事業未払金	425,898	471,048
未収収益	301,795	165,058	(2) 経済受託債務	58,802	117,301
その他の資産	253,620	239,367	(3) その他の経済事業負債	2,293,715	2,508,656
(6) 貸倒引当金	△ 44,101	△ 239,132	4 雑負債	798,489	702,841
2 共済事業資産	-	25,355	(1) 未払法人税等	372,614	268,080
(1) 共済貸付金	-	25,098	(2) 資産除去債務	44,944	44,602
(2) 共済未収利息	-	257	(3) その他の負債	380,930	390,157
3 経済事業資産	3,494,218	3,779,509	5 諸引当金	2,303,120	1,846,956
(1) 経済事業未収金	815,909	859,634	(1) 賞与引当金	127,604	123,215
(2) 経済受託債権	156,470	189,697	(2) 退職給付引当金	1,729,470	1,669,479
(3) 棚卸資産	227,180	184,668	(3) 役員退職慰労引当金	63,848	54,262
購買品	165,866	163,805	(4) 特例業務負担金引当金	382,198	-
宅地等	-	9,822	負債の部合計	431,086,350	418,017,384
その他の棚卸資産	61,314	11,040	<純資産の部>		
(4) その他の経済事業資産	2,295,372	2,557,159	1 組員資本	31,406,583	30,759,091
(5) 貸倒引当金	△ 714	△ 11,650	(1) 出資金	1,593,602	1,628,342
4 雑資産	185,462	237,233	(2) 利益剰余金	29,816,724	29,134,231
5 固定資産	5,956,458	5,961,751	利益準備金	3,400,000	3,400,000
(1) 有形固定資産	5,951,164	5,953,359	その他利益剰余金	26,416,724	25,734,231
建物	7,083,849	7,081,723	信用事業基盤強化積立金	11,000,000	10,500,000
構築物	1,639,187	1,641,512	電算設備整備積立金	500,000	500,000
機械装置	1,306,658	1,291,103	共同利用施設改修積立金	500,000	500,000
土地	3,557,254	3,557,830	経営安定対策積立金	4,100,000	3,900,000
建設仮勘定	10,941	5,215	経済事業基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
その他の有形固定資産	764,352	799,305	特別積立金	8,057,250	8,048,399
減価償却累計額	△ 8,411,079	△ 8,423,331	当期未処分剰余金	1,259,473	1,285,832
(2) 無形固定資産	5,294	8,392	(うち当期剰余金)	(828,299)	(809,681)
6 外部出資	12,777,701	7,848,678	(3) 処分未済持分	△ 3,743	△ 3,482
(1) 外部出資	12,777,701	7,853,479	2 評価・換算差額等	334,888	249,375
系統出資	12,600,568	7,671,568	(1) その他有価証券評価差額金	334,888	249,375
系統外出資	167,133	171,911	純資産の部合計	31,741,471	31,008,466
子会社等出資	10,000	10,000			
(2) 外部出資等損失引当金	-	△ 4,800			
7 繰延税金資産	601,719	498,354			
資産の部合計	462,827,822	449,025,851	負債及び純資産の部合計	462,827,822	449,025,851

◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
1 事業総利益	5,175,431	4,825,344	(9) 保管事業収益	14,130	13,860
(1) 信用事業収益	3,577,205	3,409,029	(10) 保管事業費用	211	228
資金運用収益	3,380,049	3,198,218	保管事業総利益	13,918	13,632
(うち預金利息)	(2,466,607)	(2,236,050)	(11) 加工事業収益	11,143	11,369
(うち有価証券利息)	(193,377)	(195,988)	(12) 加工事業費用	7,165	6,470
(うち貸出金利息)	(631,633)	(665,941)	加工事業総利益	3,978	4,898
(うちその他受入利息)	(88,431)	(100,237)	(13) 利用事業収益	237,353	238,656
役務取引等収益	103,995	97,765	(14) 利用事業費用	97,724	97,538
その他経常収益	93,161	113,045	利用事業総利益	139,629	141,117
(2) 信用事業費用	458,392	678,290	(15) 宅地等供給事業収益	17,158	106,850
資金調達費用	351,686	422,233	(16) 宅地等供給事業費用	10,223	92,547
(うち貯金利息)	(337,145)	(406,502)	宅地等供給事業総利益	6,934	14,303
(うち給付補填備金繰入)	(9,380)	(10,492)	(17) 農業経営事業収益	2,049	10,497
(うち借入金利息)	(358)	(417)	(18) 農業経営事業費用	1,332	3,623
(うちその他支払利息)	(4,801)	(4,821)	農業経営事業総利益	716	6,874
役務取引等費用	38,836	41,830	(19) 大規模乾燥調製施設収益	74,625	75,009
その他事業直接費用	—	350	(20) 大規模乾燥調製施設費用	110,064	118,254
その他経常費用	67,869	213,875	大規模乾燥調製施設総損失	35,438	43,244
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(1,634)	(21) 指導事業収入	23,454	16,320
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 195,030)	(—)	(22) 指導事業支出	105,162	98,421
信用事業総利益	3,118,813	2,730,738	指導事業収支差額	△ 81,708	△ 82,101
(3) 共済事業収益	1,300,170	1,318,933	2 事業管理費	3,852,852	3,816,974
共済付加収入	1,193,201	1,216,432	(1) 人件費	2,824,925	2,793,522
共済貸付金利息	36	386	(2) 業務費	443,537	445,550
その他の収益	106,932	102,114	(3) 諸税負担金	119,911	120,921
(4) 共済事業費用	24,136	29,125	(4) 施設費	458,373	453,951
共済借入金利息	36	386	(5) その他事業管理費	6,103	3,029
共済推進費	9,579	11,439	事業利益	1,322,578	1,008,369
共済保全費	14,521	17,300	3 事業外収益	235,316	226,734
共済事業総利益	1,276,033	1,289,807	(1) 受取出資配当金	135,223	136,065
(5) 購買事業収益	4,140,156	3,817,826	(2) 賃貸料	71,752	72,245
購買品供給高	4,058,266	3,672,191	(3) 雑収入	28,339	18,422
購買手数料	42,335	47,456	4 事業外費用	40,112	2,673
その他の収益	39,554	98,178	(1) 寄付金	846	1,151
(6) 購買事業費用	3,619,863	3,271,201	(2) 雑損失	39,266	1,522
購買品供給原価	3,461,512	3,109,448	経常利益	1,517,782	1,232,430
購買品供給費	123,438	119,373	5 特別利益	351	5,704
その他の費用	34,912	42,379	(1) 固定資産処分益	351	5,704
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(98)	6 特別損失	423,726	166,195
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,883)	(—)	(1) 固定資産処分損	35,546	3,454
購買事業総利益	520,292	546,625	(2) 固定資産圧縮損	1,777	5,675
(7) 販売事業収益	252,264	234,155	(3) 減損損失	4,205	157,065
販売手数料	191,051	169,576	(4) 特例業務負担金引当金繰入	382,198	—
その他の収益	61,213	64,578	税引前当期利益	1,094,407	1,071,939
(8) 販売事業費用	40,004	31,461	法人税・住民税及び事業税	401,763	297,369
販売費	49,056	32,068	法人税等調整額	△ 135,655	△ 35,110
その他の費用	△ 9,052	△ 606	法人税等合計	266,107	262,258
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9,052)	(△ 606)	当期剰余金	828,299	809,681
販売事業総利益	212,260	202,693	当期首繰越剰余金	431,173	476,151
			当期末処分剰余金	1,259,473	1,285,832

◆ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,094,407	1,071,939
減価償却費	196,811	207,646
減損損失	4,205	157,065
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 205,765	977
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,800	△ 30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,388	△ 4,882
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	59,991	2,225
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,586	△ 6,564
特例業務負担金引当金の増減額 (△は減少)	382,198	—
信用事業資金運用収益	△ 3,380,668	△ 3,199,816
信用事業資金調達費用	346,884	422,233
共済貸付金利息	△ 36	△ 386
共済借入金利息	36	386
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 135,223	△ 136,065
有価証券関係損益 (△は益)	619	△ 7,665
固定資産売却損益 (△は益)	18,644	△ 5,032
固定資産圧縮損 (△は益)	1,777	5,675
その他の損益 (△は益)	24,947	22,156
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	2,101,822	△ 1,081,026
預金の純増 (△) 減	△ 9,006,000	△ 12,912,000
貯金の純増減 (△)	12,774,816	14,069,027
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 6,405	△ 6,403
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 14,502	△ 30,902
その他の信用事業負債の純増減 (△)	110,487	△ 64,238
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	25,098	△ 990
共済借入金の純増減 (△)	△ 25,098	990
共済資金の純増減 (△)	35,932	△ 198,901
未経過共済付加収入の純増減 (△)	1,473	△ 11,547
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 1,143	1,052
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	43,725	△ 39,407
経済受託債権の純増 (△) 減	33,226	170,882
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 42,512	56,521
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 45,149	△ 26,977
経済受託債務の純増減 (△)	△ 58,499	△ 42,555
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	261,787	△ 74,713
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 214,940	44,078

科 目	当年度	前年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	64,277	3,946
その他の負債の純増減(△)	△ 23,418	19,941
未消費税等還付金の純増(△)減	△ 12,708	—
未払消費税等の純増減(△)	△ 13,807	8,105
信用事業資金運用による収入	3,243,646	3,207,818
信用事業資金調達による支出	△ 400,412	△ 501,867
共済貸付金利息による収入	293	407
共済借入金利息による支出	△ 293	△ 407
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 97,138	△ 97,799
小 計	7,152,561	1,022,895
雑利息及び出資配当金の受取額	135,223	136,065
法人税等の支払額	△ 297,229	△ 291,775
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,990,555	867,184
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,124,577	△ 2,374,472
有価証券の売却による収入	—	149,779
有価証券の償還による収入	1,204,824	1,802,132
固定資産の取得による支出	△ 236,325	△ 153,070
固定資産の処分による収入	351	5,698
外部出資による支出	△ 4,929,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,084,726	△ 569,932
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	46,070	47,123
出資の払戻しによる支出	△ 53,072	△ 54,711
持分の取得による支出	△ 3,482	△ 3,601
持分の譲渡による収入	3,482	3,601
出資配当金の支払額	△ 48,669	△ 48,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,671	△ 56,497
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 149,842	240,754
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,592,191	1,351,436
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,442,348	1,592,191

注記表等

《当年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購入品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、個別注文品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、食品類及び一部資材については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）にて評価を行っています。

(2) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、10,000 千円未満の破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（追加情報）

従来、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金については、過去の貸倒実績率を補正する方法として、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、「農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針（信用事業及び共済事業のみに係るものを除く。）」の改正（平成 29 年 4 月 21 日）を受け、当事業年度より過去の貸倒実績率に基づき補正した方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べて、当年度末における信用事業資産の貸倒引当金が 165,208 千円、購買事業資産の貸倒引当金が 2,096 千円、販売事業資産の貸倒引当金が 8,249 千円減少し、当年度における事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 175,555 千円増加しています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一
定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理すること
としています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一
定の年数（10年）による定額
法により費用処理しています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期
末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担
見込額に基づき計上しています。
(追加情報)
従来、特例業務負担金は、将来見込額を注記する方法でしたが財務内容の健全化に向け、当年度
より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。
これにより当年度における税引前当期利益が 382,198 千円減少しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除
対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示を
しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法

肥料、農薬等の評価方法は従来、売価還元法でしたがシステム更改に伴うデータ整備により、品
目別の数量管理が可能となったため、当年度より総平均法に変更しています。これによる影響は軽
微です。

III. 追加情報

1. 信連預金奨励金に係る会計処理の変更

信連預金奨励金について、従来は3月分相当額を未収計上していませんでしたが、当該奨励金の3
月分の未収金額の見積りが可能となったため、当年度より未収計上しています。

これにより従来の方法に比べて、当年度末における信用事業資産の未収収益、当年度の信用事業
収益の資金運用収益及び事業利益、経常利益、税引前当期利益が 186,745 千円増加しています。

2. 肉用素牛に係る表示の変更

肉用素牛受入及び供給について、従来は販売事業にて表示をしていましたが、当年度より購買品
供給高及び受入高にて計上しています。

これにより従来の方法に比べて、当年度における購買品供給高が 448,690 千円、購買品供給原価
が 446,304 千円増加していますが、税引前当期利益への影響はありません。

3. 販売手数料に係る会計処理の変更

米の販売にかかる販売手数料について、従来は販売進捗に併せた精算及び未収計上をしていませんでしたが、当該精算の見積りが可能となったため、当年度より販売進捗に併せた精算及び未収計上をしています。

これにより従来の方法に比べて、当年度末における経済事業資産が 699,580 千円、経済事業負債が 734,943 千円減少し、当年度における販売事業収益の販売手数料及び事業利益、経常利益、税引前当期利益が 32,744 千円増加しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,402,278 千円であり、その内訳は、次のとおりです。
(単位:千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	2,464,103	車両運搬具	1,273
構築物	460,274	工具器具備品	14,993
機械装置	252,711	土地	208,921

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は 1,514 千円です。

子会社に対する金銭債務の総額は 13,656 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 129,092 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 27,523 千円、延滞債権額は 378,985 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 406,508 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

- (1) 子会社との取引による収益総額 12,208 千円（うち事業取引高 7,152 千円）
 (2) 子会社との取引による費用総額 0 千円（うち事業取引高 0 千円）

2. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
果菜彩稲生店	営業用店舗	土地、建物
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地
原店事務所	遊休資産	建物
能褒野店事務所	遊休資産	建物

(3) 減損損失の認識に至った経緯

果菜彩稲生店は、営業収支が 2 期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失として認識しました。

鈴鹿市津賀町の芝生植付地は、のうきょうまつりの駐車場やグラウンドゴルフ大会等の会場として使用しているものの、年間を通して有効利用が無いことから遊休状態であり当面の使用見込がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

原店、能褒野店の A T M稼働に必要とされる部分以外の資産は、年間を通じて有効活用がないことから遊休状態であり当面の使用見込がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
果菜彩稲生店	1,693 千円（土地 210千円、建物1,483千円）
鈴鹿市津賀町 737 他	365 千円（土地 365千円）
原店事務所	194 千円（建物 194千円）
能褒野店事務所	1,951 千円（建物1,951千円）
合 計	4,205 千円（土地 575千円、建物3,629千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3,239 千円の棚卸評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が891,489千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	370,628,843	370,835,198	206,355
有価証券			
その他有価証券	16,673,698	16,673,698	—
貸出金	51,294,901		
貸倒引当金(※)	△ 44,101		
貸倒引当金控除後	51,250,799	53,196,344	1,945,545
資産計	438,553,341	440,705,241	2,151,900
貯金	422,683,964	423,090,960	406,995
負債計	422,683,964	423,090,960	406,995

※ 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。また、投資証券については、公表されている基準価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,777,701

※ 外部出資は時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	367,628,843	—	—	—	—	3,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	412,400	1,530,731	1,654,633	1,038,490	834,530	10,080,998
貸出金 (※)	4,791,717	2,883,476	2,716,122	2,521,444	2,381,205	35,817,660
合計	372,832,962	4,414,207	4,370,755	3,559,934	3,215,735	48,898,658

※ 貸出金のうち、当座貸越 831,745 千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 183,275 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	289,409,072	58,696,090	51,641,309	11,912,298	11,025,194	—
合計	289,409,072	58,696,090	51,641,309	11,912,298	11,025,194	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	205,687	218,237	12,549
	社債	14,194,095	14,659,832	465,736
	株式	13,958	14,710	751
	受益証券	6,621	6,644	22
	投資証券	71,742	79,770	8,027
	小計	14,492,105	14,979,193	487,088
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	社債	1,500,000	1,489,312	△ 10,688
	株式	59,826	54,117	△ 5,709
	投資証券	160,232	151,075	△ 9,156
	小計	1,720,059	1,694,504	△ 25,554
合計		16,212,164	16,673,698	461,533

なお、上記差額から繰延税金負債 126,644 千円を差し引いた額 334,888 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

(1) 期首における退職給付債務	3,011,338
(2) 勤務費用	172,044
(3) 利息費用	9,771
(4) 数理計算上の差異の発生額	108,744
(5) 退職給付の支払額	△ 179,366
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,122,532

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

(1) 期首における年金資産	1,018,818
(2) 期待運用収益	7,641
(3) 数理計算上の差異の発生額	199
(4) 年金資産への拠出金	73,816
(5) 退職給付の支払額	△ 85,597
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,014,877

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円)

(1) 退職給付債務	3,122,532
(2) 年金資産	△ 1,014,877
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	2,107,655
(4) 未認識過去勤務費用	△ 12,641
(5) 未認識数理計算上の差異	△ 365,542
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	1,729,470
(7) 退職給付引当金=(6)	1,729,470

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位:千円)

(1) 勤務費用	172,044
(2) 利息費用	9,771
(3) 期待運用収益	△ 7,641
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	51,854
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1,547
(6) 合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	227,576

※ 上記の退職給付費用額 227,576 千円と事業管理費のうち人件費の退職給付費用 224,515 千円との差額 3,060 千円は大規模乾燥調製施設費用に計上しています。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	69%
(2) 年金保険投資	23%
(3) 現金及び預金	4%
(4) その他	4%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位:千円)

繰延税金資産 (A)	729,837
退職給付引当金	474,566
減損損失	222,480
特例業務負担金引当金	104,875
未払賞与及び未払社会保険料	38,078
賞与引当金	35,014
未払事業税	24,836
その他	61,504
評価性引当額	△ 231,518
繰延税金負債 (B)	△ 128,118
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 485
その他有価証券評価差額金	△ 126,644
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	601,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率	27.44%	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.72%
	事業分量配当	△ 2.45%
	住民税均等割等	0.37%
	評価性引当額の増減	△ 1.39%
	法人税額の特別控除	△ 0.27%
	その他	△ 0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.31%	

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成31年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は49,388千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	444,850	832	445,682	898,221
遊休不動産	64,797	△ 364	64,432	83,161
合計	509,647	467	510,115	981,382

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額のうち、主な増加額は資本的支出（4,100千円）及び不動産の用途変更（2,271千円）であり、主な減少額は減価償却（3,392千円）です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI. その他の注記（資産除去債務に関する事項）

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.291%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	44,602
時の経過による調整額	342
期末残高	44,944

XII. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	371,332,348
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	369,890,000
現金及び現金同等物	1,442,348

《前年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購入品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、10,000 千円未満の破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,400,500 千円であり、その内訳は、次のとおりです。(単位：千円)

種類	圧縮額
建物	2,462,612
構築物	460,274
機械装置	252,711
車両運搬具	987
工具器具備品	14,993
土地	208,921

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額は 13,215 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 152,606 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 19,514 千円、延滞債権額は 451,241 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 470,755 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円

2. 減損会計に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

なお、農協改革の進展を契機に、より厳格な収支管理を行うため共用資産の範囲の見直しを行ったことに伴い、従来共用資産としてグループングしていた資産の一部について、当期よりグループングの方法を変更しております。この結果、直売所及び温泉施設について事業利益の継続的なマイナスが認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
果菜彩鈴鹿店	営業用店舗	建物、その他固定資産
果菜彩亀山店	営業用店舗	建物、その他固定資産
果菜彩稲生店	営業用店舗	土地、建物、その他固定資産
鈴鹿さつき温泉	営業用店舗	建物、その他固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

直売所及び温泉施設については、当該店舗の事業利益が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
果菜彩鈴鹿店	12,672 千円（建物11,329千円、その他固定資産1,343千円）
果菜彩亀山店	20,648 千円（建物18,057千円、その他固定資産2,590千円）
果菜彩稲生店	67,954 千円（土地35,551千円、建物30,374千円、その他固定資産2,028千円）
鈴鹿さつき温泉	55,790 千円（建物52,750千円、その他固定資産3,039千円）
合 計	157,065 千円（土地35,551千円、建物112,512千円、その他固定資産9,001千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

直売所及び温泉施設の土地の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資証券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資証券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が256,309千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	361,754,311	361,763,354	9,043
有価証券			
其他有価証券	14,636,758	14,636,758	—
貸出金	53,396,723		
貸倒引当金(※)	△ 239,132		
貸倒引当金控除後	53,157,591	54,906,372	1,748,780
資産計	429,548,662	431,306,485	1,757,823
貯金	409,909,148	410,212,904	303,756
負債計	409,909,148	410,212,904	303,756

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資証券については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	7,853,479
外部出資等損失引当金	△ 4,800
外部出資等損失引当金控除後	7,848,678

※ 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	359,054,311	700,000	—	—	—	2,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,213,189	417,031	1,547,081	1,667,940	1,046,060	7,679,101
貸出金 (※)	4,754,036	2,697,003	2,541,307	2,377,048	2,187,012	38,619,056
合計	365,021,538	3,814,034	4,088,389	4,044,989	3,233,072	48,298,158

※ 貸出金のうち、当座貸越 912,135 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 221,257 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	275,235,796	51,212,279	59,893,821	11,580,613	11,986,636	—
合計	275,235,796	51,212,279	59,893,821	11,580,613	11,986,636	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	16,055	16,175	120
	地 方 債	199,994	202,320	2,325
	社 債	12,298,598	12,698,558	399,959
	小 計	12,514,647	12,917,053	402,405
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	社 債	1,499,841	1,466,094	△ 33,747
	株 式	46,566	43,996	△ 2,570
	投 資 証 券	231,974	209,615	△ 22,359
	小 計	1,778,382	1,719,705	△ 58,677
合 計		14,293,030	14,636,758	343,728

なお、上記差額から繰延税金負債 94,353 千円を差し引いた額 249,375 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社 債	99,650	—	350
株 式	50,180	9,614	—
合 計	149,830	9,614	350

VI. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,996,193
(2) 勤務費用	169,599
(3) 利息費用	9,768
(4) 数理計算上の差異の発生額	74,491
(5) 退職給付の支払額	△ 254,193
(6) 過去勤務費用の発生額	15,479
(7) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	3,011,338

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

(1) 期首における年金資産	1,056,565
(2) 期待運用収益	7,924
(3) 数理計算上の差異の発生額	142
(4) 年金資産への拠出金	74,962
(5) 退職給付の支払額	△ 120,776
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,018,818

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円)

(1) 退職給付債務	3,011,338
(2) 年金資産	△ 1,018,818
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,992,520
(4) 未認識過去勤務費用	△ 14,189
(5) 未認識数理計算上の差異	△ 308,852
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	1,669,479
(7) 退職給付引当金=(6)	1,669,479

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位:千円)

(1) 勤務費用	169,599
(2) 利息費用	9,768
(3) 期待運用収益	△ 7,924
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	37,871
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1,289
(6) 合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	210,604

※ 退職給付関係の金額には大規模乾燥調製施設配置人員分を含みます。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	73%
(2) 年金保険投資	21%
(3) 現金及び預金	4%
(4) その他	2%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,453 千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 408,996 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位:千円)

繰延税金資産 (A)	594,265
退職給付引当金	458,251
役員退職慰労引当金	14,894
賞与引当金	33,810
未払賞与及び未払社会保険料	40,372
個別貸倒引当金	18,452
減損損失	222,768
資産除去債務	12,243
未払事業税	18,331
その他	22,028
評価性引当額	△ 246,889
繰延税金負債 (B)	△ 95,910
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 568
その他有価証券評価差額金	△ 94,353
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	498,354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率	27.44%	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.76%
	事業分量配当	△ 2.48%
	住民税均等割等	0.38%
	評価性引当額の増減	0.40%
	法人税額の特別控除	△ 0.23%
	その他	△ 0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.46%	

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成30年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は52,517千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。

また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	445,733	△ 882	444,850	909,003
遊休不動産	64,797	—	64,797	85,603
合計	510,530	△ 882	509,647	994,606

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更（1,911千円）であり、主な減少額は減価償却（2,794千円）です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

Ⅸ. その他の注記（資産除去債務に関する事項）

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.291%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	44,643
時の経過による調整額	335
資産除去債務の履行による減少額	△ 375
期末残高	44,602

Ⅹ. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	362,476,191
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	360,884,000
現金及び現金同等物	1,592,191

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	当年度	前年度
1. 当期末処分剰余金	1,259,473	1,285,832
2. 剰余金処分量	846,850	854,658
(1) 任意積立金	701,528	708,851
信用事業基盤強化積立金	500,000	500,000
経営安定対策積立金	200,000	200,000
特別積立金	1,528	8,851
(2) 出資配当金	47,566	48,669
(3) 事業分量配当金	97,755	97,138
3. 次期繰越剰余金	412,622	431,173

注)

<当年度>

1. 出資配当の配当率は年3%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は次のとおりです。
定期貯金（平成30年度中の平均残高100万円以上）1万円に対して4円の割合（年0.04%）
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 任意積立金のうち特別積立金へは、宅地等供給事業実施規程の利益金の積立てに係る規定に基づいて、転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益の相当額を積み立てます。
5. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額、8,000万円が含まれています。
6. 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための2,000万円が含まれています。

<前年度>

1. 出資配当の配当率は年3%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は次のとおりです。
定期貯金（平成29年度中の平均残高100万円以上）1万円に対して4円の割合（年0.04%）
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 任意積立金のうち特別積立金へは、宅地等供給事業実施規程の利益金の積立てに係る規定に基づいて、転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益の相当額を積み立てます。
5. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額、8,000万円が含まれています。
6. 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための2,000万円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
信用事業基盤強化積立金	金融自由化や業務の機械化の進展にともなう信用事業収支の変動や機械化投資コスト増加に対処するため運用資金の安定・拡大をはかる	貯金及び定期積金の合計額の3%	大幅な信用事業収支の減少や機械投資及び負担金等が発生した場合
経営安定対策積立金	新たな会計基準への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展をはかる	45億円	①新たな会計基準への対応等により、②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、③有価証券の運用により、④繰延税金資産の取崩しにより多額の損失が生じた場合に、理事会が必要と認めた額

◆ 部門別損益計算書（当年度）

（単位：千円）

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,649,713	3,577,205	1,300,170	3,082,451	1,670,157	19,728	
事業費用 ②	4,474,282	458,392	24,136	2,627,306	1,262,466	101,980	
事業総利益 ③ (①-②)	5,175,431	3,118,813	1,276,033	455,145	407,691	△ 82,252	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,852,852 2,824,925 196,811	1,626,983 1,056,708 61,364	913,469 758,059 35,639	762,802 580,163 61,370	426,664 324,434 34,865	122,932 105,559 3,571	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		163,179 82,080 6,616	111,205 55,937 4,509	81,521 41,006 3,305	43,108 21,683 1,747	14,656 7,372 594	△ 413,672 △ 208,079 △ 16,773
事業利益 ⑤ (③-④)	1,322,578	1,491,829	362,563	△ 307,656	△ 18,973	△ 205,184	
事業外収益 ⑥	235,316	140,157	56,485	23,690	11,873	3,109	
うち共通分		33,564	22,874	16,768	8,867	3,014	△ 85,089
事業外費用 ⑦	40,112	15,623	10,646	8,146	4,293	1,403	
うち共通分		15,621	10,646	7,804	4,126	1,403	△ 39,602
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,517,782	1,616,363	408,403	△ 292,112	△ 11,393	△ 203,477	
特別利益 ⑨	351	138	94	69	36	12	
うち共通分		138	94	69	36	12	△ 351
特別損失 ⑩	423,726	170,625	112,297	85,584	41,329	13,890	
うち共通分		153,123	104,353	76,498	40,452	13,753	△ 388,180
税引前当期利益 ⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,094,407	1,445,876	296,200	△ 377,627	△ 52,685	△ 217,355	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		18,405	12,541	181,547	4,860	△ 217,355	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,094,407	1,427,470	283,658	△ 559,175	△ 57,545		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.5	26.9	19.7	10.4	3.5	100.0
営農指導事業	8.5	5.8	83.5	2.2		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	450,663,656	1,720,036	5,129,539	1,132,913	2,676	4,178,999	462,827,822
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	452,312,128 1,340,875	2,843,459 913,558	5,953,091 2,292,942	1,568,404 1,289,248	150,737 119,834		462,827,822 5,956,458

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 部門別損益計算書（前年度）

（単位：千円）

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,252,508	3,409,029	1,318,933	2,672,951	1,837,697	13,897	
事業費用 ②	4,427,164	678,290	29,125	2,216,719	1,408,002	95,025	
事業総利益 ③ (①-②)	4,825,344	2,730,738	1,289,807	456,232	429,695	△ 81,128	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,816,974 2,793,522 207,646	1,566,822 1,004,799 58,785	907,846 753,939 36,118	781,029 595,662 69,087	430,527 327,031 39,535	130,749 112,090 4,119	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		147,582 81,672 6,951	104,488 57,824 4,921	77,529 42,905 3,652	40,271 22,286 1,896	14,820 8,201 698	△ 384,691 △ 212,889 △ 18,121
事業利益 ⑤ (③-④)	1,008,369	1,163,915	381,961	△ 324,796	△ 832	△ 211,878	
事業外収益 ⑥	226,734	138,081	52,155	24,094	9,150	3,253	
うち共通分		26,992	19,110	14,179	7,365	2,710	△ 70,358
事業外費用 ⑦	2,673	941	559	879	214	79	
うち共通分		786	556	413	214	78	△ 2,049
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,232,430	1,301,055	433,556	△ 301,581	8,103	△ 208,704	
特別利益 ⑨	5,704	2,188	1,549	1,149	597	219	
うち共通分		2,188	1,549	1,149	597	219	△ 5,704
特別損失 ⑩	166,195	63,993	45,060	33,734	17,091	6,316	
うち共通分		62,433	44,202	32,798	17,036	6,269	△ 162,740
税引前当期利益⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,071,939	1,239,251	390,046	△ 334,166	△ 8,390	△ 214,800	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		17,960	12,716	179,221	4,902	△ 214,800	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,071,939	1,221,290	377,329	△ 513,387	△ 13,292		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	38.3	27.1	20.2	10.5	3.9	100.0
営 農 指 導 事 業	8.4	5.9	83.4	2.3		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事業別の総資産	436,608,357	1,751,522	5,453,804	1,175,806	2,733	4,033,626	449,025,851
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	438,155,806 1,293,006	2,847,120 911,937	6,266,732 2,329,414	1,598,063 1,298,765	158,129 128,626		449,025,851 5,961,751

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月25日

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(金額単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	14,197	14,777	9,558	9,479	9,885
信用事業収益	3,539	3,601	3,564	3,547	3,717
共済事業収益	1,312	1,340	1,363	1,371	1,356
農業関連事業収益	7,454	8,024	2,772	2,697	3,106
その他事業収益	1,892	1,810	1,858	1,863	1,704
経常利益	1,215	1,248	1,242	1,232	1,517
当期剰余金(※)	884	932	886	809	828
出資金	1,658	1,645	1,637	1,628	1,593
(出資口数)	3,317,537口	3,290,465口	3,274,720口	3,256,684口	3,187,205口
純資産額	28,906	29,735	30,338	31,008	31,741
総資産額	403,600	415,030	434,645	449,025	462,827
貯金等残高	367,548	377,722	395,840	409,909	422,683
貸出金残高	54,010	55,196	52,315	53,396	51,294
有価証券等残高	12,542	13,707	14,185	14,636	16,673
剰余金配当金額	139	139	146	145	145
・うち出資配当の額	49	49	48	48	47
・うち事業利用分量配当の額	89	90	97	97	97
正職員数	377人	373人	364人	357人	360人
常雇的臨時雇用者	81人	83人	72人	79人	79人
単体自己資本比率	22.84%	23.03%	21.96%	21.79%	20.04%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

◆ 利益総括表

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
資金運用収支	3,028	2,775	252
役務取引等収支	65	55	9
その他信用事業収支	25	△ 101	126
信用事業粗利益	3,118	2,730	388
(信用事業粗利益率)	0.71%	0.64%	0.07 ポイント
事業粗利益	5,175	4,825	350
(事業粗利益率)	1.13%	1.08%	0.05 ポイント

注)

1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝（その他直接事業収益＋その他経常収益）－（その他直接事業費用＋その他経常費用）
4. 信用事業粗利益＝信用事業総利益
5. 信用事業粗利益率＝（信用事業総利益／資金運用勘定平均残高（債務保証見返り除く））×100
6. 事業粗利益＝事業総利益
7. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高（債務保証見返り除く）×100

◆ 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	当年度			前年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	437,114	3,380	0.77%	423,338	3,198	0.75%
うち預金	367,651	2,555	0.69%	357,302	2,336	0.65%
うち有価証券等	15,041	193	1.28%	14,020	195	1.39%
うち貸出金	54,420	631	1.16%	52,015	665	1.28%
資金調達勘定	419,144	351	0.08%	406,261	421	0.10%
うち貯金・定積	418,450	346	0.08%	405,711	416	0.10%
うち借入金	56	0	0.62%	66	0	0.62%
うち貸付留保金	637	4	0.65%	482	4	0.85%
総資金利ざや			0.30%			0.30%

注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
3. 借入金利息の当年度は358千円、前年度は417千円です。

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	当年度増減額	前年度増減額
受取利息	181	11
うち預金	230	70
うち有価証券等	△ 2	3
うち貸出金	△ 34	△ 69
支払利息	△ 70	△ 43
うち貯金	△ 70	△ 43
うち借入金	△ 0	△ 0
うち貸付留保金	0	0
差 引	252	54

注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
流動性貯金	106,936 (25.5%)	97,832 (24.1%)	9,104
定期性貯金	311,412 (74.4%)	307,780 (75.8%)	3,632
その他の貯金	101 (0.0%)	99 (0.0%)	2
計	418,450 (100.0%)	405,711 (100.0%)	12,738
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	418,450 (100.0%)	405,711 (100.0%)	12,738

注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
定期貯金	294,313 (100.0%)	291,081 (100.0%)	3,232
うち固定自由金利定期	294,309 (99.9%)	291,077 (99.9%)	3,232
うち変動自由金利定期	3 (0.0%)	3 (0.0%)	0

注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. () 内は構成比です。

◆ 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	当年度	前年度	増減
手形貸付	704	762	△ 58
証書貸付	43,925	42,380	1,545
当座貸越	902	992	△ 90
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	8,888	7,879	1,008
合計	54,420	52,015	2,405

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(金額単位:百万円)

	当年度	前年度	増減
固定金利貸出	37,319 (72.8%)	37,644 (70.5%)	△ 323
変動金利貸出	13,974 (27.2%)	15,752 (29.5%)	△ 1,778
合計	51,294 (100.0%)	53,396 (100.0%)	△ 2,101

注)

- ()内は構成比です。
- 固定金利選択型貸付金については、適用している金利の貸付に区分しています。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	当年度	前年度	増減
貯金等	1,257	1,322	△ 64
有価証券	—	—	—
動産	197	206	△ 8
不動産	6,673	6,943	△ 269
その他担保物	279	302	△ 23
計	8,407	8,774	△ 366
農業信用基金協会保証	9,111	8,820	290
その他保証	28,134	25,564	2,222
計	37,245	34,384	2,860
信用	5,641	10,237	△ 4,595
合計	51,294	53,396	△ 2,101

注)

担保・保証付与貸付金については、保証を優先して集計しています。

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当の取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	当年度	前年度	増減
農業経営近代化資金	579	663	△ 83
制度資金	23	31	△ 8
農業資金	2,230	1,825	405
うち農業施設資金	1,583	1,171	411
うち農業運転資金	647	653	△ 6
事業資金	9,385	14,266	△ 4,880
うち事業施設資金	8,744	8,649	95
うち事業運転資金	641	5,617	△ 4,975
生活資金	34,578	32,083	2,496
うち住宅関連資金	33,140	30,605	2,535
うち生活関連資金	1,438	1,477	△ 39
その他資金	4,495	4,525	△ 29
合 計	51,294	53,396	△ 2,101

(6) 業種別の貸出金残高

(金額単位:百万円)

	当年度	前年度	増減
農業	4,694 (9.1%)	4,533 (8.4%)	160
林業	50 (0.0%)	53 (0.0%)	△ 2
水産業	10 (0.0%)	11 (0.0%)	0
製造業	14,862 (28.9%)	13,926 (26.0%)	935
鉱業	104 (0.2%)	110 (0.2%)	△ 5
建設業	2,654 (5.1%)	2,573 (4.8%)	80
不動産業	3,196 (6.2%)	3,245 (6.0%)	△ 49
電気・ガス・熱供給・水道業	557 (1.0%)	454 (0.8%)	103
運輸・通信業	3,044 (5.9%)	3,033 (5.6%)	10
卸売・小売業・飲食店	2,101 (4.0%)	2,101 (3.9%)	0
サービス業	6,315 (12.3%)	5,713 (10.7%)	601
金融・保険業	4,748 (9.2%)	9,440 (17.6%)	△ 4,692
地方公共団体	933 (1.8%)	479 (0.8%)	453
その他	8,019 (15.6%)	7,717 (14.4%)	301
合 計	51,294 (100.0%)	53,396 (100.0%)	△ 2,101

注)

- () 内は構成比です。
- 上記項目の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 法人・個人事業主についてはそれぞれの業種へ、それ以外の個人については勤務先の業種へ集計しています。

◆ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類別型

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
農業	2,770	2,403	366
穀作	430	340	90
野菜・園芸	535	431	103
果樹・樹園農業	14	15	△ 1
工芸作物	565	504	61
養豚・肉牛・酪農	179	176	3
養鶏・養卵	195	189	5
その他農業	850	745	104
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,770	2,403	366

注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
プロパー資金	1,727	1,283	443
農業制度資金	1,043	1,120	△ 76
農業近代化資金	579	663	△ 83
その他制度資金	463	456	6
合 計	2,770	2,403	366

注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
破綻先債権額	27	19	8
延滞債権額	378	451	△ 72
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	406	470	△ 64

注)

- 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
- 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
- 3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注1、2、3に掲げるものを除く。）をいいます。

◆ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保・保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	当年度	151	109	42	151
	前年度	142	81	60	142
危険債権	当年度	255	252	1	254
	前年度	328	320	6	326
要管理債権	当年度	—	—	—	—
	前年度	—	—	—	—
小 計	当年度	406	361	44	405
	前年度	470	402	67	469
正常債権	当年度	50,930			
	前年度	52,966			
合 計	当年度	51,337			
	前年度	53,437			

注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権：3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権：上記以外の債権

※ 開示債権額＝貸出金＋未収貸出金利息

※ 担保・保証：自己査定に基づき計算した担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

◆ 経営諸指標

(1) 利益率

	当年度	前年度	増減
総資産経常利益率	0.33%	0.28%	0.05 ポイント
資本経常利益率	4.95%	4.11%	0.84 ポイント
総資産当期純利益率	0.18%	0.18%	—
資本当期純利益率	2.70%	2.70%	—

注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高
2. 資本経常利益率＝経常利益÷資本平均残高
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金÷資本平均残高

(2) 貯貸率・貯証率

		当年度	前年度	増減
貯貸率	期末	12.14%	13.03%	△ 0.89 ポイント
	期中平均	13.01%	12.82%	0.19 ポイント
貯証率	期末	3.84%	3.49%	0.35 ポイント
	期中平均	3.59%	3.46%	0.13 ポイント

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	183	0		183	0	183	183		183	183
(うち信用事業)	171	—		171	—	171	171		171	171
(うち共済事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち購買事業)	2	0		2	0	2	2		2	2
(うち販売事業)	9	—		9	—	9	9		9	9
個別貸倒引当金	67	44	—	67	44	66	67	0	66	67
(うち信用事業)	67	44	—	67	44	66	67	0	66	67
(うち共済事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち購買事業)	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
(うち販売事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他事業)	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—
合 計	250	45	—	250	45	249	250	0	249	250

◆ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	当年度	前年度
貸出金償却額	—	—

◆ 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		当年度		前年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	51,720	466,236	50,896	461,129
	金額	35,519,697	95,696,346	34,456,656	92,652,473
代金取立為替	件数	51	3	33	1
	金額	95,791	5,532	73,463	92
雑為替	件数	16,508	16,202	18,581	18,289
	金額	2,479,533	5,273,156	2,389,073	4,976,865
合計	件数	68,279	482,441	69,510	479,419
	金額	38,095,022	100,975,035	36,919,193	97,629,430

◆ 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
国債	109	52	56
地方債	131	552	△ 420
社債	14,507	13,149	1,357
株式	59	33	26
投資証券	231	231	—
受益証券	1	—	1
合計	15,041	14,020	1,021

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
当年度								
国債	8	2	0	—	—	200	—	211
社債	400	3,100	1,800	1,300	1,700	6,600	800	15,700
株式	—	—	—	—	—	—	73	73
投資証券	—	—	—	—	—	—	231	231
受益証券	—	—	—	—	—	—	6	6
合計	408	3,102	1,800	1,300	1,700	6,800	1,112	16,223
前年度								
国債	4	10	0	0	—	—	—	15
地方債	200	—	—	—	—	—	—	200
社債	1,000	1,900	2,600	1,100	2,100	4,300	800	13,800
株式	—	—	—	—	—	—	46	46
投資証券	—	—	—	—	—	—	231	231
合計	1,204	1,910	2,600	1,100	2,100	4,300	1,078	14,293

◆ 有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	当年度			前年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	205	218	12	16	16	0
	地方債	—	—	—	199	202	2
	社債	14,194	14,659	465	12,298	12,698	399
	株式	13	14	0	—	—	—
	投資証券	71	79	8	—	—	—
	受益証券	6	6	0	—	—	—
	小計	14,492	14,979	487	12,514	12,917	402
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,500	1,489	△ 10	1,499	1,466	△ 33
	株式	59	54	△ 5	46	43	△ 2
	投資証券	160	151	△ 9	231	209	△ 22
	小計	1,720	1,694	△ 25	1,778	1,719	△ 58
合計		16,212	16,673	461	14,293	14,636	343

注) 当年度及び前年度中に売買目的有価証券及び満期保有目的の債券の保有はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

◆ 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	4,513,019	172,384,692	3,572,596	176,917,638
定期生命共済	150,000	414,000	—	268,000
養老生命共済	2,209,100	70,494,612	1,281,720	81,027,809
うち こども共済	1,136,600	23,578,800	759,100	24,263,100
医療共済	92,800	13,985,100	107,500	15,057,950
がん共済	—	912,000	—	945,500
定期医療共済	—	378,800	—	400,100
介護共済	268,171	1,142,821	108,669	906,831
年金共済	—	261,600	—	264,900
建物更生共済	69,396,500	400,124,819	89,654,500	397,697,162
合 計	76,629,590	660,098,446	94,724,986	673,485,891

注)

- 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
- こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3,020	55,289	2,363	53,788
がん共済	1,057	22,276	590	21,947
定期医療共済	—	1,835	—	1,918
合 計	4,078	79,400	2,953	77,653

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	329,065	1,662,522	133,676	1,387,469
生活障害共済(一時金型)	120,000	120,000	—	—
生活障害共済(定期年金型)	35,200	33,700	—	—
合 計	484,265	1,816,222	133,676	1,387,469

注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	467,566	5,244,477	430,882	5,180,197
年金開始後	—	2,085,341	—	2,138,616
合計	467,566	7,329,819	430,882	7,318,813

注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

	当年度	前年度
火災共済	20,495	20,193
自動車共済	675,170	696,814
傷害共済	2,472	2,339
団体定期生命共済	1,671	1,755
定額定期生命共済	167	151
賠償責任共済	665	637
自賠責共済	103,957	104,027
合計	804,598	825,918

注) 金額は、共済掛金額を表示しています。

◆購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	432,227	63,379	482,197	64,167
	飼料	672,764	30,715	633,928	21,923
	農業機械	390,818	48,563	404,336	54,237
	農薬	355,740	72,438	373,239	33,001
	施設資材	270,140	24,823	211,708	24,719
	肉用素牛	448,690	2,385	—	—
	小計	2,570,381	242,306	2,105,410	198,049
生活物資	一般食品	125,614	20,969	115,893	19,900
	米	157,577	26,173	153,004	24,671
	生活用品	360,215	49,052	362,358	49,503
	贈答品	71,168	9,667	70,674	9,822
	葬祭用具	309,218	113,711	331,396	122,626
	自動車	276,424	10,133	341,010	10,769
	L P ガス	187,665	124,738	192,443	127,399
小計	1,487,884	354,446	1,566,781	364,693	
合計	4,058,266	596,753	3,672,191	562,742	

◆販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
農産物	米	905,816	77,487	910,230	57,866
	麦・大豆	100,217	8,938	107,036	7,774
	青果物	734,297	82,338	810,732	85,871
	(うちファーマーズマーケット)	(415,775)	(61,140)	(438,147)	(64,838)
	茶	1,006,730	18,363	884,313	14,224
	大麦若葉	7,514	232	8,491	262
	植木	21,346	1,875	22,253	1,867
小計	2,775,923	189,235	2,743,057	167,867	
畜産物	生乳	315,379	804	303,993	699
	肉用牛	2,781,680	27,815	2,655,416	26,553
	肉豚	106,074	1,008	97,586	1,009
	小計	3,203,134	29,629	3,056,996	28,262
合計	5,979,059	218,866	5,800,054	196,129	

注) 肉用牛の手数料は預託手数料であり、損益計算書においてはその他の収益に含まれています。

17. 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当年度	前年度	経路措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	31,261,260	30,613,283	/
うち、出資金及び資本準備金の額	1,593,602	1,628,342	/
うち、再評価積立金の額	—	—	/
うち、利益剰余金の額	29,816,724	29,134,231	/
うち、外部流出予定額 (△)	145,322	145,807	/
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3,743	△ 3,482	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	326	183,559	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	326	183,559	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	/
うち、回転出資金の額	—	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	/
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	31,261,587	30,796,843	/
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,841	4,871	1,217
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,841	4,871	1,217
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—

項 目	当年度	前年度	経過措置による
			不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,841	4,871	
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ） (ハ)	31,257,745	30,791,971	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	146,956,115	132,399,163	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,504,259	△ 12,659,870	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		1,217	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,504,259	△ 12,661,088	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,003,381	8,871,405	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	155,959,497	141,270,568	
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（ニ）	20.04%	21.79%	

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	当年度			前年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,998	—	—	16,112	—	—
我が国の地方公共団体向け	935,085	—	—	681,041	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係系機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	376,666,584	75,333,316	3,013,332	367,794,305	73,558,861	2,942,354
法人等向け	12,074,380	6,718,243	268,729	10,116,016	5,671,991	226,879
中小企業等向け及び個人向け	2,702,521	1,227,022	49,080	2,674,334	1,203,734	48,149
抵当権付住宅ローン	27,643,578	9,555,877	382,235	25,263,927	8,732,006	349,280
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	143,726	98,543	3,941	175,400	126,749	5,069
信用保証協会等による保証付	9,118,147	880,427	35,217	8,827,615	852,790	34,111
共済約款貸付	—	—	—	25,355	—	—
出資等	729,036	729,036	29,161	474,620	469,820	18,792
他の金融機関等の対象資本調達手段	14,360,871	35,902,179	1,436,087	14,461,759	36,154,398	1,446,175
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	729,816	1,824,542	72,981	595,011	1,487,528	59,501
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	231,974	231,974	9,278
リスク・ウェイトのみなし計算(レックスルー方式)	6,621	6,952	278	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(マンドート方式)	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額を算入、不算入となるもの	—	△1,504,259	△60,170	—	△12,659,870	△506,394
上記以外	17,217,740	16,184,233	647,369	17,688,493	16,569,179	662,767
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	462,534,110	146,956,115	5,878,244	449,025,970	132,399,163	5,295,966
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	462,534,110	146,956,115	5,878,244	449,025,970	132,399,163	5,295,966
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	9,003,381		360,135	8,871,405		354,856
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	155,959,497		6,238,379	141,270,568		5,650,822

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	当年度				前年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
国内	462,534,110	51,337,058	15,950,952	143,726	449,025,970	53,437,250	14,058,474	175,400	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	462,534,110	51,337,058	15,950,952	143,726	449,025,970	53,437,250	14,058,474	175,400	
法人	農業	730,432	730,432	—	2,898	759,360	759,360	—	3,128
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,945,312	8,547	1,903,534	—	1,722,339	10,087	1,702,046	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,897,407	57,570	1,600,839	19,050	1,734,394	96,086	1,401,103	39,764
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,401,176	—	2,401,176	—	2,003,451	—	2,003,451	—
	運輸・通信業	2,871,515	53,400	2,809,606	—	2,687,788	69,500	2,612,182	—
	金融・保険業	391,840,422	4,005,194	4,821,442	—	382,661,667	8,934,452	4,514,792	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,395,847	167,222	2,208,354	17	1,809,165	181,309	1,607,585	—
	日本国政府・地方公共団体	1,141,083	935,085	205,998	—	697,154	479,841	217,312	—
	上記以外	621,750	109,172	—	—	539,966	39,207	—	—
	個人	45,270,617	45,270,431	—	121,760	42,893,486	42,867,404	—	132,507
その他	11,418,543	—	—	—	11,517,195	—	—	—	
業種別残高計	462,534,110	51,337,058	15,950,952	143,726	449,025,970	53,437,250	14,058,474	175,400	
1年以下	369,483,072	1,425,472	409,754		361,780,130	1,490,551	1,210,098		
1年超3年以下	4,052,781	939,032	3,113,748		3,508,547	888,230	1,920,317		
3年超5年以下	3,365,637	1,560,074	1,805,562		4,080,022	1,472,456	2,607,566		
5年超7年以下	2,685,493	1,383,257	1,302,236		2,343,750	1,240,964	1,102,758		
7年超10年以下	4,451,579	2,746,484	1,705,094		4,705,515	2,600,104	2,105,411		
10年超	52,216,870	42,404,934	6,805,176		51,009,215	44,696,912	4,309,540		
期限の定めのないもの	26,278,675	877,803	809,379		21,598,787	1,048,030	802,754		
残存期間別残高計	462,534,110	51,337,058	15,950,952		449,025,970	53,437,250	14,058,474		

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	183,559	326		183,559	326	183,248	183,559		183,248	183,559
(うち信用事業)	171,922	-		171,922	-	171,106	171,922		171,106	171,922
(うち購買事業)	2,584	326		2,584	326	2,483	2,584		2,483	2,584
(うち販売事業)	9,052	-		9,052	-	9,659	9,052		9,659	9,052
個別貸倒引当金	67,223	44,690	-	67,223	44,690	66,555	67,223	148	66,407	67,223
(うち信用事業)	67,209	44,101	-	67,209	44,101	66,538	67,209	148	66,390	67,209
(うち購買事業)	13	387	-	13	387	16	13	-	16	13
(うちその他事業)	-	200	-	-	200	-	-	-	-	-

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	当年度						前年度						
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
目的 使用			その 他	目的 使用					その 他				
国 内	72,023	44,690	4,778	67,245	44,690		71,386	67,223	148	66,437	72,023		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	72,023	44,690	4,778	67,245	44,690		71,386	67,223	148	66,437	72,023		
法 人	農業	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	8,809	2,098	-	8,809	2,098	-	3,781	8,809	-	3,781	8,809	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	6,332	1,801	-	6,332	1,801	-	6,699	6,332	-	6,699	6,332	-
上記以外	4,800	-	4,778	22	-	-	4,830	-	-	30	4,800	-	
個 人	52,082	40,790	-	52,082	40,790	-	56,071	52,082	148	55,923	52,082	-	
業種別計	72,023	44,690	4,778	67,245	44,690	-	71,386	67,223	148	66,437	72,023	-	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		当年度			前年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	6,621	3,927,646	3,934,268	—	3,582,568	3,582,568
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	8,804,266	8,804,266	—	8,527,899	8,527,899
	リスク・ウエイト20%	299,534	376,755,886	377,055,421	200,377	367,867,941	368,068,318
	リスク・ウエイト35%	—	27,302,503	27,302,503	—	24,948,644	24,948,644
	リスク・ウエイト50%	10,023,304	69,679	10,092,983	8,324,313	24,193	8,348,506
	リスク・ウエイト75%	—	1,637,831	1,637,831	—	1,607,897	1,607,897
	リスク・ウエイト100%	1,402,263	18,190,328	19,592,591	1,202,526	23,587,731	24,790,258
	リスク・ウエイト150%	—	26,394	26,394	—	28,335	28,335
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	7,526,146	7,526,146
	リスク・ウエイト250%	—	14,087,848	14,087,848	—	1,598,614	1,598,614
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	11,731,724	450,802,385	462,534,110	9,727,217	439,299,970	449,027,187	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	当年度		前年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	94,802	—	98,401	—
中小企業等向け及び個人向け	118,836	—	114,774	931
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	18,000	—	51,500	—
合 計	231,639	—	264,676	931

注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	68,827	68,827	43,996	43,996
非上場	12,777,701	12,777,701	7,853,479	7,853,479
合計	12,846,528	12,846,528	7,897,475	7,897,475

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

当年度			前年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	9,614	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
751	5,709	—	2,570

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

項 目	当年度	前年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,621	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	

◆金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当 J A では、市場金利が上下に 1 % 変動した時に発生する経済的価値の変化額 (低下額) を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて (平均残存 2.5 年) リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,144			
2	下方パラレルシフト	—			
3	スティープ化	2,788			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	2,788			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	31,257			

※「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

※前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は1,007百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

◆ 連結グループの概況

鈴鹿農業協同組合のグループは、当組合及び子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）で構成されています。



当組合の子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

◆ 子会社の状況

（令和元年7月1日現在）

会社名	株式会社 アグリサービス鈴鹿
代表者名	代表取締役 大塚 和馬
設立年月日	平成16年2月2日
所在地	三重県鈴鹿市津賀町809-2
事業の内容	農業経営
資本金総額（発行済株式）	10,000千円（200株）
当組合の議決権比率（保有議決権数／総議決権数）	100%（200／200）

19. 役員等の報酬体系

◆ 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	77,218	9,586

(注1) 対象役員は、理事24名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額及び報酬総額の最高限度額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員・学識経験者から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

◆ 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注2) 「同等額」は、平成30年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

◆ その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



鈴鹿農業協同組合

〒513-8650 三重県鈴鹿市地子町1268

TEL:059-384-1111 FAX:059-384-1109 URL <https://www.ja-suzuka.or.jp/>